

摂津市議会

総合計画基本構想
審査特別委員会記録

平成22年11月8日

摂 津 市 議 会

目 次

総合計画基本構想審査特別委員会

11月8日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
委員会記録署名委員の指名	2
議案第58号の審査	2
質疑（野口博委員、野原修委員、嶋野浩一郎委員、村上英明委員、木村勝彦委員）	
散会の宣告	74

総合計画基本構想審査特別委員会記録

1. 会議日時

平成22年11月8日(月) 午前10時 分 開会
午後 4時57分 散会

1. 場所

大会議室

1. 出席委員

委員長 三好義治	副委員長 森内一蔵	委員 村上英明
委員 野原修	委員 木村勝彦	委員 嶋野浩一朗
委員 野口博		

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 小野吉孝	教育長 和島 剛	
市長公室長 羽原 修	同室次長 山本和憲	政策推進課長 山口 猛
総務部長 有山 泉	同部参事兼総務防災課長 布川 博	
生活環境部長 水田和男	市民活動支援課長兼コミュニティプラザ館長 橋本英樹	
保健福祉部長 佐藤芳雄	同部理事 福永富美子	
同部次長兼地域福祉課長 登坂 弘		
都市整備部長 小山和重	同部参事 吉田和生	
土木下水道部長 宮川茂行	同部次長 藤井義己	
教育総務部長 馬場 博	同部理事 市橋正己	
同部次長兼学校教育課長 前馬晋策		
生涯学習部長 宮部善隆	青少年課長 門川好博	
水道部長 中岡健二	同部次長兼工務課長兼浄水課長 原 正己	
消防長兼消防署長 北居 一	消防本部理事 浜崎健児	
同本部総務課課長 熊野 誠		

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 野杵雄三 同局書記 田村信也

1. 審査案件

議案第58号 摂津市総合計画基本構想について議会の議決を求める件

(午前10時 開会)

○三好義治委員長 おはようございます。ただいまから総合計画基本構想審査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会署名委員は森内委員を指名します。

先日に引き続き、議案第58号の審査を行います。

これより基本構想第3章第1節から第4節までに対する質疑に入ります。

野口委員。

○野口博委員 皆さん、おはようございます。まず、イントロとして、今日は各部長の皆さんもご出席されております。

前回ご承知のとおり、基本構想の序論だとか、まちづくりに対する理念問題、また、将来像に対する基本姿勢、7つのまちづくりの目標を決定するまで審議をいたしました。きょうから具体的に7つのまちづくり目標について論議をしていくわけですが、この基本計画(素案)も含めて論議をしなければ、基本構想(案)で示されている14の政策は実現できるという点での論議はできませんので、基本計画(素案)に述べられている50の施策も含めて、この基本構想をどう実現していくのかという立場で質問に入りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

最初に、基本計画の体制問題であります。ご承知のとおり、昨年9月にまとめられた市民会議の提言書では、5つのまちづくり目標と20の施策提案シートという形でまとめられています。そうした前段の市民の参加した会議を経て、基本構想では7つのまちづくり目標、そして、事業の政策がまとめられて、その上で50の施策ということにそのまとめ方が結ばれておりますけれども、今回はいろんな形で市民参加を実施してきたというこ

とからして、このまちづくり市民会議の中身について、いかに総合計画に反映していくのかということの大きなポイントであります。

そういう点からお聞きしますけれども、市民会議の提言書では5つのまちづくり目標と20の提案シートであります。総合計画では、それを網羅して7つにまちづくり目標を増やされて14の政策、50の施策ということでもとめてます。その辺のこの市民会議の提言書を受けてのこの基本構想で述べられているこういう構成と言いますかね、この辺の結ばれた論議の経過について少しお尋ねをまずしておきたいと思います。

2点目は、まちづくり市民会議提言書に込められた22名の思いを、いかに総合計画に反映させていくかという点であります。

まちづくり市民会議では22名が参加をされ、その中の4名の方々が総合計画審議会に参加をし、参加メンバーとしてもまちづくり市民会議の思いを伝えていくという形で流れてきております。市民会議の提言書で、いわゆる「まち部会」だとか、「暮らし部会」からいろんな意見も出ておりますし、20の提案シートに加えて第4次総合計画の策定と推進に向けて3点の注文がなされています。そういうもろもろ含めて時系列の問題もありますけれども、去年の11月にまとめられた総合計画の構想(案)、基本計画(素案)にこういう市民会議で論議された中身、また、そういう市民の方々の思いをいかに反映させてきたのかという点、これは2点目であります。

3点目は、市民が元気に活動するまちであります。ここでは1つの政策と3つの施策という構成であります。

この1節の協働という取り組みについ

て、この取り組みの仕方が総合計画の推進、またおっしゃってる、事業者、市民、行政が一体となって協働で10年間いいまちづくりを進めていく、そのことが成功するかどうかの一番のポイントだと思っています。

その点でまずお聞きしますが、これまでの取り組みを超えて協働を進めていく立場で物事を進めようとしていますが、年度内にどういうものを準備するのかということも大きなポイントだと思っています。現総合計画は15年であります。今回は10年の目標であります。10年は長いようで短いわけです。そういう点からして、12月議会で議会の議決を得たとした場合に、年度内にこの協働を進めるためにどういう準備を進めていくのか、これが大事だと思っています。

体制問題とか各団体、市民への周知徹底等々言われておりますけども、ただ単に、この構想（案）、基本計画（素案）でまとめたこういう項目について、各担当課で粛々と事業推進を進められて、5年後に中間評価公表ということだけでは、なかなかそれは目的が達成できないということに通じておりますので、そういう点で、3月の年度内までどういう取り組みをするのか改めてお聞きしたいと思います。

あわせて、総合計画を進めるための最初の大事な問題でありますから、この1節の部分で3つの施策を一応出しています。今回わかりやすく50の施策について、それぞれ10年後の目指す目標数値を示されています。この第1節では、10項目であります。この3つの施策それぞれ10項目が出されてますけども、これが最初に申し上げた協働というスタイル、やり方、中身の問題含めて、この10項目を実現されたら本来今回の総合

計画で言われている協働という形がほんまに進むんかということになると思っております。そういう点で目標数値が示されますから、改めて1つの例として、この数値が出てます。この数値を目標とするためにどういうことをやろうとするのかということでもわかりやすく説明いただきながら10項目を行えば、協働という目指している形ができるんだという、進めていくんだという、模索していくんだというこういうところを少しご意見をお聞きしたいと思います。

次に、第2節のみんなが安全で快適に暮らせるまちというところであります。

ここでは2つの政策と13の施策で構成されています。いろいろまちづくり問題についてはこの間、数年をかけていろんなアンケートを取っていただいて、いろんな市民の思いがここに込められているかと思えます。行政側が政策を行う場合の基本的に重要な尺度である平等性とか公平性という切り口からすれば、摂津市のまちづくりの最大の問題は、南北間格差の解消と各地域の連動性、一体化をいかにつくっていくかであります。

同時に、全国的な問題でいえば、災害に強いまちづくりをつくっていくということではないかと思っておりますが、そこでまず、こういう摂津市独自の課題とか重要な課題がこの構想（案）と基本計画（素案）にどう中身を示されていたのかということをおちょっと一般的ではありますが、まずお答えをいただきたいと。

2つ目は、10年後に8万人想定で進められようとしている問題であります。

人間が一般的に暮らす場合に必要最小限は衣食住であります。これまでいろんな場面でお話してましたけども、摂津市は平均所得が大変低いという状況であります。そういう摂津市が8万人を想定

し、いろんな開発だとか現在の市民の方々により住みやすい状況を提供しながらよりよいまちづくりを進めていくその1つのポイントに住の問題があると思っています。このほかいろんな施策も目標数値が示されてこれからやろうとしておりますけれども、この低所得者の方々が住みやすい住環境をいかに提供していくかということも大きな問題と私、思っています。

今、公営住宅の比率だとか持ち家の比率だとかいろいろ状況については出ていますし、まずその点でお尋ねしたいのは、この低家賃の賃貸住宅をいかに提供していくかと。当然公営住宅もあります。民間の方々の協力をいただいて民間住宅の借り上げということもありますし、今、本市で取り組んでおられる民間家賃の家賃助成制度などによってさらに住みやすい状況を提供していくということもあろうかと思えますけれども、現在の摂津市の持ち家の比率は統計では53%であります。3万2,730世帯に対して1万7,440世帯、公営住宅比率は北摂5番目で3.45%であります。これは平成15年の調査結果でありますけれども、そういう数値もありますけれども、こういう問題についてどう実現を図ろうとしているのかという問題であります。

3つ目には、基本計画（素案）の9ページに、良好に土地を再利用し、安心して暮らせるまちにします、こういう施策で防火地域、または準防火地域の指定面積の現状値約56.6ヘクタールを10年後に約1,248.5ヘクタールにすると書いてます。大変な伸び率でありますけれども、いわゆる不燃化率をいかに増やしていくのかという点でお尋ねするわけですけれども、これをどういう形で設計させていくのかということでもあります。

4つ目は、基本計画（素案）の19ページの政策2に関連して水道関係で管路耐震化の目標数値があります。安心して安定供給を水を供給していくという大きな仕事でありますけれども、この地域防災計画で上町断層帯への想定だとか、東南海・南海地震の絡みでいろいろ被害想定をされてますけれども、この目標数値で現状17%の耐震化率を10年後に28.3%にしていくというこの目標の立て方が今度地震が発生した場合との関係でどういう対応能力になるのか、ちょっと確認の意味で教えていただきたいと。

同時に、5点目ですが、基本計画（素案）のページ23に民間住宅の耐震診断件数の目標数値があります。確かに民間が耐震化の仕事をするので行政としてその全体の進捗率が把握できないということがわかりますけれども、これまで国から府から全国地方自治体から災害力を強めていこうということで、70%の民間における住宅の耐震化率を10年後には90%にしていくということで動いてますが、そういう点では、この件数だけの把握じゃなくて、昭和56年以前の建物が何戸あって、その以後が何戸あって、現状公共施設も含めて全体の診断も含めて耐震化の状況をつかまなければ市全体として頭に入れた具体化が図れんと思うんです。そういう点で、そういう努力をどう進めていくのかということでもあります。

大きな5点目で、第3節であります。

みどりうるおう環境を大切にすまちなことと、この中では2つの政策と4つの施策で構成されています。2つの政策の1つ目で、地球にやさしく美しい住みよいまちにします。2つ目には、自然豊かな憩い、安らぐまちにしますということと、それを実現するために4つの施策が出されてますが、1つは、これが

らの環境面での取り組みは大きな課題であることはご承知のとおりであります。

そんな中で、関連して、摂津市の貴重な財産をいかに活用していくのかということがあります。その関係で水と緑の空間整備、これほんまに8万市民の方々がそこに来られて憩えて、これが大きな身近な快適な空間を提供していくんだという意味合いでの取り組みに発展させていくという点が大事だと思いますが、こういう分野はもう既にいろんな団体も取り組んでいただいて、それなりの体制的な構築もあるかと思えます。ですから、すぐ4月から取り組み可能だと思いますけども、そういう取り組み推進体制についてちょっとお尋ねしておきたいと思えます。

もう一点は、基本計画（素案）の37ページに中の数値目標で二酸化窒素の問題であります。現状値0.053ppmに対して、10年後に平成32年ですが、0.04から0.06ppmと、こういう範囲を定めて10年後に下手したら現状値よりも増えるということも視野に入れたこういう目標設定をされてますけども、これはいかがなものかと思えますけども、ちょっと考え方をお聞きしたいと思えます。

次に、第4節の暮らしにやさしく笑顔あふれるまちについてであります。ここでは3つの政策、14の施策で構成されています。

最初に、検討課題としてお願いしたいことについて申し上げておきます。政策1の平和と人権を大切にすまちなしというところで、施策の中で基本計画（素案）のページ45、46に記載されていますけども、平和宣言都市の実践として平和市長会議の加盟都市として平和都市宣言の精神を実践し、他の加盟都市

と連携しながら核廃絶を訴えますということで、そういう文章が述べられていますけども、前回総務常任委員会でもちょっと述べましたけども、世界的な核廃絶を取り組める団体として平和市長会議があります。加盟団体は約4,000を超えました。あわせて国内的な運動団体として日本非核宣言自治体協議会があります。大体80%、90%の地方自治体が非核宣言を行ってまして、その中で大阪府下で16自治体、北摂では豊中市、吹田市、高槻市、茨木市の4市が、全国では268自治体が加盟してますけども、こういう非核宣言自治体協議会の加盟もぜひ基本計画を実現する中で、そのほかに入れて進めていただきたいということで検討課題としてお願いしておきたいと思えます。

そこで4節の第1点目の質問としては、男女共同参画の問題であります。

49ページと50ページに基本計画（素案）ではそのことが示されています。施策2の男女共同参画社会を実現するまちにしますということの具体的な取り組みでありますけども、今、国が今年度中に第3次の男女共同参画基本計画を閣議決定されることはご承知のとおりであります。摂津市も2年前に5か年計画でせつ女性プラン（第二期）をつくりまして、先日は昨年度の推進状況の報告の提出をしていただいています。

そこでお尋ねしたいのは、今回国の基本計画を進めるために諮問された調査委員会、特別委員会でいろんな答申を行っているわけですね。そこではいろんな現状認識だとか、この10年間の日本全体としての男女共同参画の取り組みについての反省も含めながら新たな重点分野15分野を申請されてますけども、その中ではそうした現状認識だとか、10年間

の反省を踏まえて新しい分野も入れているわけですが、2年前摂津市は今の現状の5年計画をつくったという時系列の差がありますけども、こういう国が現状認識だとか、反省の中で述べられて、それを前提として新しい基本計画について動こうとしているその中身について、本市の取り組みにいかに関与をしていくのかという問題もしあれば、ちょっとご意見をいただきたいと。

この4節はいろいろな意味で憲法25条の問題とか、人権の問題とかこういうことについてまとめた節でありますから、ある意味では自治体の一番の仕事である市民の暮らしを守り支えていくというそういう点では大事なところだと思っています。

そういう点で、この数年前から取り組んでこられたアンケートだとかいろいろなところに将来像に対して市民の意見が紹介されています。将来どんなまちになってほしいかと。これは2年前3月まとめられた5,000人に対する市民意識調査であります。設問9であります。高齢者や障害者の方々も安心して生活できるまちが一番で33.4%、ご承知の数値であります。約3分の1がこれを一番求めていると。設問18で、今後のまちづくりへの力の入れぐあいで大いに力を入れるべきで1番が健康福祉であります。68%、約7割であります。そういう点では、この11の施策でそうした条件整備を行っていくということで取り組もうとされておりまして、そのことを前提として3点お尋ねします。

1つは、基本計画（素案）のページ51、52に地域福祉活動拠点整備数ということについて目標数値があります。10年後に現在3か所を10か所ということでそこに掲げてあります。目標数値を

そういうふうにしてるんですけども、しかし、51ページのところで例えば10年後3月に実現している姿、全小学校区に地域福祉活動拠点が整備されるという文言を使ったり、52ページには二重丸の2つ目に取り組み内容でありますけども、全中学校、今の3中学校に加えて第三、第五中学校ということで全中学校区に整備しますと。その後に小学校区における整備を目指しますと。その取り組み内容の枠の外に米印で小地域ネットワーク活動ということで小学校区を単位とする小地域という文言があります。この2ページの全体構成を見ますと、この取り組み内容で小学校区に整備を目指しますという言葉をやめていただいて、やりますということをしなければ、このものがいわゆる目標であって、100%やるべき課題ではなくなる、そういうふうに思います。そういう点、なぜこういう言葉遣いにされたのかということと、きちっと断言して全小学校区に整備をするということで取り組むべきだと思いますけども、その点のお考えですね。

あと2つですが、いろいろ暮らしにかかわる問題では、少子・高齢化社会により向かっていきますけども、そんな中で、行政側のこの市民に対するメッセージとしていろいろなメッセージの仕方があると思っています。

その1つが、摂津市は高齢者問題では孤独死ゼロのまちにしますというこういうメッセージの発信もあるかと思うんですけども、今回この中で、51か所の集会所だとか、これまで地域ふれあいサロン、今申し上げた地域福祉活動拠点10か所にしていくとか、今回新しく保健センターもできまして、医療保険の支援体制をいかにここで活用していくのかということだとか、いろんなこれまでの取り

組みの蓄積を踏まえて、こういう孤独死ゼロのまちというこういう発信ができないものかというふうに思うんですけども、この点どうでしょうか。

最後に、子育て一番のまちの問題であります。

これまでも総務常任委員会ではいろいろ摂津市の子育て支援策の現状を踏まえて、確かに摂津市内で出産できないという状況がありますけども、逆手に取っていただいて、こういうメッセージの仕方もあるのではないかなと。その前提としては、子どもさんの医療費の助成制度が今、大阪府下一番でありますから、そういうことに端を発しているわけでありまして、そのために安威川以南にもいろいろ市民会議の提言だとか、この基本計画（素案）でも述べられている安威川以南にも子育て総合支援センター的なものを配置をしてきちんと安威川以南以北でいろいろな子育てに対応できるまず拠点をつくっていく問題、保育所全員入所の問題、いろいろ核家族化が進んでますから、いろんな意味での子育ての相談窓口をわかりやすい形で設置して相談に乗っていく、そういう状況をつくっていく。

安心医療の問題では、今申し上げた子どもさんの医療費問題、これを東京都では既に中学3年まで通院、入院ともすべて医療費無料であります。大体一学年2,000万円で済むわけで、子どもさんの将来を考えた場合に、一方では取り巻く状況としていろんな形で貧困化がさらに悪化をしているという中で、子どもさんの成長を助けていくという意味では、その1つとして医療費の無料制度の充実が必要だと思っております。

あとは、まだまだ摂津市は若いまちでありますけども、ほかの方もおっしゃっている新婚世帯の家賃助成制度、こうい

う子育て一番のまちに向けていろんな施策を発信できないものかと、取り組みできないものかと思っておりますけども、そういう点について。

もう一点です。ページ69です。政策の誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにしますというこの施策として、自立に向けて生活困窮世帯を支援するまちにしますというのがあります。

ぽつと最初見た感じ、現状の生活保護世帯に対する自立支援の運用状況を見た場合、それをわざわざ基本計画（素案）の50の10年後のまちづくりをつくっていくこの基本構想の実現する基本政策の50の施策の中になぜ入れるんかという問題があります。

今、生活保護はどんどん増えてますし、政府のいろんな就労支援の中で生活保護費をどんどん減らしていくと。一方では、なかなか就労を支援しても訓練しても仕事につけない状況もたくさんありますし、少なくとも生活困窮世帯を支援するまちにしますということに変えてほしいんです。今、国の施策として生活保護世帯から外させて、例えば10万円給付するから3か月間の職業訓練受けて、それを土台として次の実務努力をしてほしいということがあったり、家賃に相当する4万円を貸し付けするから生活保護はちょっと待ってくれと、いろんな生活保護受給から外す政策が実際現場で行われているというふうに私は認識しておりますけども、中の項目でいろいろ就労支援の問題について、実際の問題について努力はわかりますけども、こういう施策の文言としてこういうことを入れるべきではないと思っておりますけども、どうでしょうか。

○三好義治委員長 野口委員、基本的にはすべて答弁いただきたいと思うんです

けど、「平和と人権」で非核宣言自治体協議会への加盟というのは、あれは要望でよろしいんですね。

○野口博委員 結構です。

○三好義治委員長 それ以外、答弁を求めていきたいと思います。

山口課長。

○山口政策推進課長 それでは、野口委員のご質問にお答え申し上げます。

まず、基本計画の体系についてでございます。

市民会議におきましては、先ほど委員がおっしゃられましたとおり、5つのまちづくりの目標、それとそれを実現する上での20の施策の提言という形で市長に提言の方がなされました。

まちづくりの目標におきましては、すべての目標に応じてその頭に、「どこよりも」という言葉を皆さんで入れられました。これは摂津市に対する皆さんの愛着の強さをあらわしたものと思っております。

この提言書の作成に当たりましては、これはあくまでも市民会議の22名の皆さんが自主的に議論をされてまとめられたことございまして、これは私ども行政の方としてこの部分について提言をくださいとかそういうことではございませんでした。これは、あくまでも市民さんの自由なご議論の中から生まれてきたものということございまして。

その中で、この施策体系、現在の7つの目標、14の政策、施策が50ございましてけれども、これに至る過程はいかがかというふうなことであったと思っておりますが、この市民会議の皆さんから提言していただいたもの5つの目標、それから20の施策提言につきましては、特に施策の提言の20の項目なんですけれども、各まちづくりの目標の部分で見ていきま

すと、施策と言いますよりか、特化した事業に関する提言が多かったというふうに思っております。

また、各目標ごとの内容も見ていきますと、ちょっとダブリとかもあったようにも思います。総合計画の体系としてまとめておりますのは、目標について、その目標を達成するための政策、それから、その政策の大きな方向性に従っての施策というふうな形を考えておりましたので、特に皆さんから提言いただいたこの体系を再度再構成をさせていただいて、これは皆さんの思いはそのまま生かした形で現体系に構成をさせていただいたというふうに考えております。

それから、市民会議の提言の内容がどれぐらい現計画に生かされているかということございましてけれども、この中で一番大きなところと言いますのは、やはり摂津市の目指すべき将来像、基本構想で言いましたら26ページ、27ページになろうかと思っております。みんなが育むつながりのまち摂津ということございまして、それとこの基本姿勢、このまちの実現する上での基本姿勢ということ、住み続けたいということ、まちをつくりたいということ、それから、安心を実感できるまちをつくりたい。まち育てという新しい発想で取り組みます。それから、摂津市らしさ、強みをこれを生かしていきたいと、この4点の基本姿勢、これらはすべて市民会議の方で議論がなされたことございまして、特にこの摂津市というまちの摂津市らしさ、摂津市の強みを生かしていきたいということ、コンパクトなまち、住民同士のつながりのあるまち、フラットなまち、産業の活力あるまち、これを今後のまちづくりに最大限生かそうというふうな施政、これが一番の反映点ではないかと。もち

ろん各施策の中でいろいろきめ細やかなことも提言いただいておりますので、この分については各分野の基本計画、その事業の展開の中で生かしていきたいというふうに考えております。

それから、第1節、市民が活躍するまちについての協働を進めるに当たっての準備と12月にもし議決をいただけるのであれば3月まで今年度中の取り組みはどうかというふうなことであったかと思えます。

まず、協働と申しますのは、本市これからでございますけれども、あくまでも今後のまちづくりを市民の皆さん、それから事業者、我々行政、これはいろいろ思い、やり方等は違いますけれども、そこは何とか共通点を見出して一緒にやっていきましょうということでございます。あくまでもこれはまちづくりの手段でございます。最終目標ではございません。

ただ、本市はこのことについては今まで余りなれていないといったら何ですが、市民の皆さんともども今後一緒にやっていきましょうというふうなことについて認識を共有していかないけないということで、現在来年3月までに考えておりますのは、現状の市民参画がどうなのか、これはもちろん今までもやっておるんですけれども、このことと、現在の情報公開提供、いわゆる協働を進める市民参画を進めるという観点からは、やはり現在の行政の情報がどれだけ市民の皆さんに的確に提供できているか、またできていないのかということとをしっかりと見きわめないといけないというふうに考えております。

したがって、現在は来年3月まで、来年度以降につきましては共通のルール、協働のルールを市民の皆さんとつくってきたいと考えておるんですけれども、さ

しづめその前段階に当たっては、現状の分析をしっかりとやって来年度以降に臨みたいという、このように考えております。

それから、4点目でございますが、第1節の基本計画の中で3つの施策を示しておりますが、その中で指標で10項目挙げてございます。

この10項目について、これが達成できれば協働が進むのではないかとというふうなことであったかと思えますが、確かにこの指標だけではないんでしょうけれども、この項目が32年度の目標値に近づけば近づくほどその協働を行う上での土壌と言いますか、土台、この分については整っていくのではないかと考えております。

ただ、例えば今のこの指標が延びたからといってすぐに協働ということの間には少し指標が延びても延びてから協働に結びつける上でのコーディネートというふうなところでは、もう少し展開が必要かというふうには考えております。

現在この指標につきましては、基本計画まだ策定途上でございますので、もう少し的確な指標がございましたら、そちらの方にまた変更をしていきたい、また追加なりをしていきたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 小山部長。

○小山都市整備部長 それでは、野口委員の質問にご答弁申し上げます。

初めに南北格差、災害に強いまちづくりの中で、課題と施策についてということでご質問あったかと思えます。

都市整備部といたしましては、都市計画道路の整備の推進あるいは、災害に強いまちづくりという中で、住宅についての火災等のことがございます。現在進めております業務の中で、準防火地域の指

定、これにつきましては、後の質問で出てくる準防火地域の促進について、数値、目標値の質問と重なってきますが、現在、各地域市内全域に対して準防火地域を指定していくということで説明会も行ってあります。そういったことで災害に強いまちとして火災が延焼しにくいまちづくりの推進を努めてまいりたいと考えております。

2番目に、低家賃の問題でございますけれども、市の施策の中としては、現在、民間に対する家賃補助あるいは低所得者への家賃補助というのはないと認識しております。この低家賃の問題でございますけれども、現在市営住宅の建て替え工事を行っております、空き家が19戸ございます。今後その完成に伴いまして、新たに入居者を募集する計画をしております。

そして、3番目の準防火地域、9ページの面積につきましては、56.6ヘクタールを1,248.5ヘクタールにするというこの目標でございますけれども、現在準防火地域、防火地域に指定している区域については56.6ヘクタールがございまして、今後、市街化区域を全体的に準防火地域にしていきたいと思います。そういったことで面積が1,248.5ヘクタールになりまして、今後、民間の方が建て替えをするときに防火、準防火の構造の建物にしてもらうこととなります。これは都市計画上の地域地区として指定してまいりますので、法律上のこととなりますので強制ということになってまいります。

それと、もう一つは、民間の耐震に対する耐震化の促進についてのご質問でございますけれども、これにつきましては、現在も耐震の改修調査の補助あるいは工事の補助をしております。この民間の建

物につきましては、すべて民間からの申請主義でございまして、その調査が行われて、その調査の結果において耐震補修工事費の補助が出るというような制度でございまして、これにつきましても今後民間に対して広報等あるいは防火フェア等がございましたらPR活動をしてまいり、防火の促進に努めてまいりたいと思っております。

○三好義治委員長 中岡部長。

○中岡水道部長 水道管の耐震化した後はどのぐらいの地震にもつかということなんですけれども、先般の本会議でも答弁させていただきましてけれども、水道管の耐震化につきましては、レベル1、レベル2というふうに分かれておまして、レベル2につきましては直下型地震あるいはプレート境界型地震というような大きな地震を想定しております。

それで今現在、摂津市で耐震化しているものにつきましては、野口委員おっしゃっていますように、東南海地震にも対応できるようなレベル2に対する耐震化を実施しておりますので、そういうふうな地震が起きたとしても対応できるものと考えております。

○三好義治委員長 宮川部長。

○宮川土木下水道部長 それでは、第3節、みどりうるおう環境を大切にするまちという形の中での空間整備をどうするのか、身近な部分への発展ということ、それから、既に参加してる団体はあるだろうけれども、今後はどうかと。それを整備していく上での体制というお問い合わせだと思います。

既にこういう水と緑にかかわる内容で参加していただいている団体かなり数がございます。河川にかかわる形の中ではアドプトリバーという形の中で参加していただいている。また、水路にかかわる

部分では、農業水路が非常に発達しておりますので、その周辺の方々がその水路を守るといような形の中で活動していただいている。また、その中にも花いっぱい活動を含めたような形での活動がなされておる。また、公園でも同じように、やはり日常の草引きですとか清掃、こういうふうな形の中で花いっぱい活動を盛んになさってる公園があちこちにあるという状況でございます。ちょっと今、手元に件数がないので、その分を詳しくご説明できないのが残念ですけれども。

その次に、基本計画（素案）の中の41ページの方に、水と緑のネットワーク整備延長という形で目標32年度には4,983メートル、今現状より1,600メートルほど増やしていこうと、こういう計画になっております。この中では、やはり財政的に非常についてくる、ついてこないが大きく影響してまいりますけれども、今、私どもが考えておりますのは新幹線公園、これをもっと桜並木を伸ばそうじゃないか。こういう形の中で、まず我々の手づくりと言いますか、そういう形のものも含めさせていただいております。そういうところの整備も続けてまいりたい。あわせて水路もいろいろ整備可能性が出てくるんじゃないかな、こういうところを期待しているところでございます。

あと、体制というような話なんです、今、土木下水道部の公園みどり課というところが主になってこういう内容を取り組んでおりますけれども、機構改革の中で、公園みどり課が都市整備部へ移る状況になってきております。

この水と緑の関係につきましても、公園みどり課だけでなく私どもの下水道管理課が管理しております農業水路、このあたりの活用も非常に大きく影響してく

るのではないかなと、このあたり今後体制も含めまして、双方協力をもって少しでも整備を進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○三好義治委員長 水田部長。

○水田生活環境部長 第1節、市民が元気に活動するまちの中での協働の部分でございますけれども、協働についてはそれぞれいろんなところで議論されてきたと思いますが、協働には市が直接かかわる部分と間接的にかかわる部分の協働事業があると考えております。

直接的に協働事業といいますのは、やはり相互間の協力関係の意思をあらわして、その事業にあらわれてくるものだと思っております。やはり相互の理解や事業の理解、それから事業の目的、使命感の共有が不可欠であるということであると思えます。

間接的には、やはりその公共施設の利用など市民活動を表面的にしか理解できない形式的な対応もあるのではないかと。やはりそのためには、活動の質が低下するおそれもあると。やはりその低下を防止するためには、市民活動の支援するルールや制度が必要ではないかというふうに考えております。あわせて全庁的な意識の共有も必要であると思っております。

年度内に何を準備するのか、何を行うのかというところでございますけれども、やはり市民活動に参加しやすい環境づくり、これは当然考えていかなければならない。その基本となる市民活動の支援をする基本構想の策定を考えていかなければならない。

その準備といたしまして、やはりそういう各種団体の市民活動、取り組みの状況や要望等その実態調査とか策定委員会の立ち上げするためのそういう準備を考えていきたいと考えております。例えば

公募の事業を提案をしていただくそういう制度の創設とかいろんなメニューがあると思いますけれども、これを準備していかなければならないと考えております。

それから次に、大気汚染常時監視測定局における二酸化窒素濃度の根拠、0.04から0.06ppmです。この根拠でございますけれども、これは大気汚染常時監視測定局が本市の公用車の入り口の横に設置いたしておりまして、1か所でございますけれども、この根拠と言いますのは、二酸化窒素の環境基準が1時間当たり、1日の平均値が0.04から0.06ppmまでのゾーン内、またそれ以下であるというふうに示されておりまして、そのことから32年度の目標数値をその中で当てはめているといったことでございます。現状については、その範囲の中で数値が出てるということで、環境基準に合わせた数値ということでご提示させていただいております。

○三好義治委員長 山本次長。

○山本市長公室次長 男女共同参画に関するご質問にご答弁を申し上げます。

本市の男女共同参画計画につきましても、その内容は平成23年度、来年度までとなっております。その関係上、本年は市民アンケートを実施し、来年その改定についての議論をさせていただくという予定になっております。

国における同計画におきましては、今年度第2次の中間見直しに当たるというように情報を得ております。その見直しにおける基本的な考え方といたしまして、幾つかの資料をちょうだいいたしております。

まず、目指すべき社会とはと、2点目に最近の社会情勢についての認識、3点目に基本法施行後の10年間の反省、4点目といたしまして第3次基本計画の策

定に当たっての留意点、5点目といたしまして改めて強調すべき視点、6点目といたしまして喫緊の課題、このような資料をちょうだいしているところでございます。

来年度の見直しに当たって、国の情勢はやはり我々としては注視していかなければいけないというふうな認識をいたしております。

○三好義治委員長 子育て関係について。

福永理事。

○福永保健福祉部理事 地域福祉活動拠点の件でございますが、現在第一、第二、第四中学校区に整備されて、あと残るところが第三、第五中学校区ということで現在地域の役員の方や関係機関等との調整を進めているところでございます。

計画にございますように、目標としましては、市民の方が歩いて通える範囲ということで小学校区に整備をしたいということは地域福祉計画の方にも示しているところでございますが、現実問題としましては、地域でこれらの活動拠点を市民のためにしっかりと活用していただく、そういう市民、それから、地域の役員の方々、この方たちとともに進めていかないといけないというふうに考えております。

そのことを目標といたしまして、現在本年10月にも実施したんですが、地域の福祉活動を発展させる市民の集いという形でそれぞれの校区の方々の活動発表をしていただいたり、そういうことを実施いたします中で、地域で福祉活動を支えるという機運を醸成するという取り組みを今現在行っているところでございます。

そのような中で、小学校区を単位とする地域福祉活動拠点を目指すではなくて、やりますと表現していただきたいという

ご要望でございましたが、そのことを念頭に置いて努力してまいりたいと考えております。

それから次に、孤独死についてのご質問でございますが、孤独死という言葉が示すものは、おひとり暮らしの方あるいはご家族があっても昼間独居等で亡くなられててというようなことで、一両日か数日間以上そのことが亡くなられたということが発見されなかったということを示しておられるのではないかと認識しておりますが、そういう孤独死を防止するというところで現在市の方では、ひとり暮らし高齢者の実態調査等を進めているところでございます。

現実問題には、独居登録をしていただいた方に対して、見守り活動をしておりましたり、乳酸菌飲料の配付で亡くなられていることがいつまでもわからないというようなことがないような施策を進めているところでございますが、現在は独居登録済みの方が本年の6月1日現在で1,291件ございます。今年度ひとり暮らし高齢者の全数調査等を進めている中で、この独居登録をお勧めしたりする活動をどんどん進めていきまして、できるだけ孤独死がなくなるという方向で鋭意努力しておりますが、孤独死ゼロのまちづくりにしますという言葉に掲げるといことは、孤独死というものの定義とかが大変難しゅうございますので、そういう表現というのは難しいのではないかと考えております。

○三好義治委員長 佐藤部長。

○佐藤保健福祉部長 4節の3にかかわりまして、まず、子育て支援策に絡んでのご答弁を申し上げます。

まず、安威川以南地域に子育て総合支援センターのような施設整備をというふうなことでのご発言をいただいております。

すが、摂津市の千里丘東1丁目にございます子育て総合支援センター、中身としては、野口委員もよくご存じをいただいておりますと思うんですが、保育所と保育所以外の主に在宅の子育て支援を担う地域子育てのセンターと家庭児童相談室と、この3つの機能が1つの建物の中にあると、そういうことで子育て総合支援センターという冠がついてるわけでございますが、今回お示ししておりますこの4次総合計画の中でも、まず1つは、安威川以南地域が特に重点的な地域になろうかと思うんですが、地域での在宅の子育て支援を担う部分については、この地域子育て支援拠点、現在5か所というふうな状態になってますが、これはこの10年間で10か所に拡大をしているという形で考えております。ですから、いわゆる第2子育て総合支援センターという建物ということではなくて、やはりそれぞれの自宅から比較的近い距離の中で、そういう支援できるような拠点を拡充していくという考えをいたしております。

また、先ほどの家庭児童相談室部分につきましては、既に以前から安威川以南地域については障害児童センターの中に相談の窓口を設けておりまして、これは週にたしか2日だったと思うんですが、家庭児童相談室の職員が出張相談というふうな形で対応しているということでございますので、この安威川以南地域での子育て総合支援センターの建設という部分については、そういう形で4次総合計画の中では考えておるということでございます。

また、保育所の希望児全員入所という点につきましては、これは63ページに掲げさせていただいている中に保育所待機児童数10月1日時点というふうな形で書いてあるわけですが、平成21年度

の現状としては10月1日現在で41名待機があると。また、これが10年後の平成32年にはゼロにもっていくということで掲げておりますが、一般的に待機児童というカウント数的には、おおむね年度当初、いわゆる4月1日現在の状態が多いわけですが、本市非常に保育所入所部分については、これまでからも相当強く推進をしてきておりまして、ほぼ年度当初の4月1日現在では待機児童がゼロという状態でございますが、やはり年度途中で例えば育児休職が明けるとかいう形とか、他市からの転入とかいうような形で申請があった場合については、なかなか十分な対応ができてないという状態がございます。この部分については、ここでも掲げておりますように、年度途中のこの10月1日という部分も含めて、やはり希望されたときには待機が出ないような形の対応をしていきたいということで掲げさせていただいております。

それから、医療費助成、これは子育て支援という部分で申しますと、既に就学前については実施をできておりますし、後は小学生、中学生については入院の部分は助成をしていると。そうなりますと、今後は小学校1年からの通院医療費の助成という部分が1つの課題というようなことでこの間ご議論をいただいているわけですが、これについては、やはりこの制度の拡充というようなことは必要性は十分認識はいたしておりますが、相当財源的な問題も含むというようなこともございますので、これは国制度の動向であるとか、大阪府の動向、また、近隣各市、特に大阪府段階での動向等を見きわめながら財政も十分勘案した中で取り組んでいく必要がある事項ではないかなというふうに考えております。

それから、いわゆる新婚世帯向けの家

賃助成制度についてでございますが、これにつきましては、現在入手できてる資料としては、以前は府下で豊中市と岸和田市、高石市が実施しておったというようなことで報告は受けておりますが、実は、この4市の中で、豊中市については平成12年度から廃止、岸和田市、高石市については平成15年度より事業が廃止になったという内容になっております。

それぞれの市での廃止理由というのは、現段階では不明ではございますが、やはり政策の効果がなかなか確認が難しいというようなこともあって、政策の順位が低く認定されたというようなこともこの廃止に至った理由ではないかなというふうにはとらまえております。

それから、最後になりますが、69ページの生活保護に絡んでの自立に向けて生活困窮世帯を支援するまちにしますという項目を挙げるということについてのこれは挙げるべきではないということのご質問をいただいているわけですが、これ私どもといたしましては、生活が困窮したときについては、やはり市の方へご相談をいただきたいということと、いただいた場合についてはきちっと生活が成り立つ、ないしは自立をしていく方向で支援をしていくという考えをいたしておりますので、これはある意味でいうと、そういうスタンスであるということで挙げさせていただいております。

ですから、これは基本的には生活保護を縮小したいということではなくて、やはり行政としては摂津市民、生活が困窮というような状態になったときには市の方にご相談をいただきたいという思いを込めて挙げておるというようなこととさせていただきますので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 再質問になりますが、最初の待機問題についてはそういうことだと思っただけですけども、1番目、2番まとめて要望になりますけども、初めて摂津市としては、こういうアンケートの数も増やしましたし、市民会議に22名参加されて、そこでいろんな問題を考えていただくと。転入、転出の方のアンケートも取るということで、いろんな形で今度の総合計画に対する取り組み方の改善はあると思います。その中心点が、この22名が集まって論議してきたと。その中で4名が総合計画審議会に入って論議に加わってきたという。庁内では基本的には全職員で頑張っただけでまとめたというそういうところがすべてこの総合計画に反映されて、職員の本気度も含めて実践されていくのかということなんですね。

そういう点、ただ単にまとめられたから議決もして、出発しますよということではなくて、申し上げているように、出ている思いに対してきちんと受けとめていただいて実践していただきたいと。

ただ、各担当者ごとに出されてる50の項目をこれをことしどないしましょうかと。5年後にこれを発表しましょうということじゃなくて、1つの項目について、1つの政策の分野についてもどういう組織体で進めていくのかということや、ぜひそのシステムを含めてそんな思いを受けとめて進めていただきたいということをお願いをしておきたいと思っただけです。

協働の問題であります。これ、一番土台だと思っただけです。現状についてきちっと3月までまとめていくんだということで、その上ではルールづくりを進めていくんだという話でありました。

僕は、もうこれだけ2年もかけて論議されて、現状わかってて現状はこうだからこういう14の政策と50の施策を進

めていくんだということにそういう構成になってるわけで、まとめてきたわけで、そういう経過を見れば現状まとめていくんだということではないと思っただけですけども、その辺の進め方ということについて、ちょっとおかしいなという思いがあります。

そういう点では、今から3月までどうしていくのかときちっと精査していただいて、このルールづくりをできることがあると思っただけです。枝葉の問題については基本的な問題があると思っただけです。そういうことで進めていただきたいと。

その上で、先ほど10項目の問題について、これで協働の姿が見えるのかという話をしました。答弁もいただきました。協働を進めていく土台が一定整ってると思っただけです。これからこれを土台にして展開をしていきたいという環境づくり、そして、市民協働の基本計画をつくっていくんだというお話でありました。

まずそのいろんな施策、政策に対して、市民の願い、要求をつかめること、つかむためにどうするかという体制が必要だと思っただけです。この中でも、例えば51か所の集会所があります。そこを拠点にしてお年寄りが来た場合にはお年寄りの状態をつかむ方が地域において、集会所と地域包括センターとの連携をうまくして全体としてこの高齢者問題についての現状をわかってここのお年寄りはこの対策、こういうふうにできますよという地域の財産の施設を活用した取り組み方も一応述べておりますけども、以前にも申し上げた、この協働を進めていくために市民と一緒にどういう体制を進めていくかということで小学校のまちづくり委員会という提案を以前行いました。

先ほどの高齢者の問題でも小学校単位

の問題についても質問いたしまして答弁をいただきましたけれども、都市計画上は小学校区単位がまちづくり基本住区の最低単位であります。そこを基本にした体制をどうつくっていくのかというのが問題だと思っています。ある市では、職員の中で地域担当を決めて、そこで定期的な市民との懇談の場所をつくって、そこでもらった分を市に持ち帰って政策化していくという。同時に、地域ごとのまちづくり委員会に職員が配置をされて、そこでいろんなことを論議していくと。それを調整するまちづくり全体の会議もあるわけでありまして、そういう小学校区単位を1つのキーワードにして協働のスタイルを追求していくということができないものかなと思っています。

そのためには51か所の井戸端会議ということも言われてますけれども、そういうまず要求をつかむと。まず職員が行って地域の皆さんと一緒に物事を論議調査する、そういう場を提供していくというこの基本をぜひ、小学校区単位ということで申し上げてますけれども、1つの問題として、ぜひ検討をするべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

まちづくり目標第2節で、単純にご答弁いただいたと思うんですけれども、南北格差の問題とか、地域の連動性の問題とか、いろいろ問題提起をさせていただいたんですけれども、先ほど申し上げた小学校ごとの地域の現状を分析をしていただきたいと。小学校があると。集会所がありますと。いろんな公共施設が中学校単位に広げた場合に公民館がありますとか、小学校区単位、中学校単位で一般的な市民生活を送れるそういう状態になってるかというところをきちっと分析をしていただく作業をぜひやっていただきたいと。

その上で、市民会議の提言だとかいろんなアンケートがありますけれども、その中で出ているいろんなご意見を吸収していただいて1つ1つ解決を図っていくというところをぜひ踏襲していただいて進めていただきたいということで要望しておきます。実態をつかまなければ改善方法は出ませんので、ぜひその小学校区ごとの分析をお願いしておきたいと思います。

人口8万人の問題に絡めての低家賃の賃貸公営住宅など住宅の提供問題であります。

問題提起しておるのはそういうことではなくて、衣食住で見た場合に、住として公としてどこまで提供するかと。人口8万人を目標にしているわけですから、単純に言ったら今、摂津市は出生率1.42%であります。先ほど名前が出た岸和田が1.5%で府下トップでありますけれども、いろんな政策を絡めて、その人口8万人に到達していくと。またそれ以上増えるかもわかりませんが、そういうことを見た場合に、摂津市の現状、平均所得が低いというこの状態を見た場合に、そういう住宅を提供するのも大きな課題だと思っています。

申し上げたように、今現状は文化住宅がどんどん壊されて建て替えに入ってます。そこでいつも従前の金額で住むことができるのか、できないのかと。田舎に帰るのかとか、摂津市の5万円の家賃補助制度でいけるのかどうかと、いろんな年金生活の中で考えながら今後の身の振り方を決めているわけで、そんな状況なんです。

今、持ち家の比率が、先ほど申し上げたように53%であります。公営住宅はこれから84戸建設されますから若干、率はふえますけれども、現状は公営住宅比

率3.45%で北摂で5番目であります。これを高めていくという努力は当然すべきでありますし、これに絡めて民間住宅の関係の問題でもそういう条件整備をぜひやっていただきたいと。

それと、家賃5万円の問題についても、この問題大変申しわけないんですけども、結構5万円、5万5,000円が多いわけですね。建て替えされた場合に5万円を超えたら家賃助成を受けられないという事態になりますので、そこを大家と交渉して5万円にするとかいろんな話を当然具体的な現場でしますけども、そういう家賃の状況もありますので、公立、民間も含めて、低家賃の住宅を提供していくというためにぜひ絵をかいていただいて事を進めていただきたいと思います。これは要望にしておきます。

それと、防火地域、準防火地域の問題であります。

地域地区ということで指定されるということでしたけども、そうした場合には、用途地域で完全にかぶさったとして、その強制力があるのかどうかという問題があります。行政が勝手に強制をかけたとしても、いろんな建てる側の資産の問題も財政状況もあるわけで、そういう点で、いろんな地域で不燃化促進のための事業を展開しています。たまたまインターネットで探したら川崎市の例が出てきましたのでちょっと紹介しますけども、こういう努力を行っている。確かに建て替え時にそうしていくわけですが、建て替え時期を促進させて早目にさせていただくということで、住宅不燃化促進事業というのがあって、川崎市は、70平米未満は補助金が40万円から250平米以上200万円ということで金額も各部屋の面積に応じてこういう補助金が決まっていますけども、やっぱり市とし

て能動的にしかけていくという点での財政状況もありますけども、そういう取り組みが私は必要だと思っています。そういうことをしなければ用途地域でかぶさったのに比べて強制力の問題もありますけども、なかなか促進は難しいと思います。そういう点で、具体的なそういう促進させるような手だてをぜひ考えていただきたいと思うんですけども、先ほど申し上げた用途地域の指定と都市計画上の地域地区の指定は市民の方々にとってどう違うのか、それ含めて促進策についてちょっとご意見をいただきたいと。

管路の水道管の耐震化問題です。

10年後に28.3%にしていくんだということで、これでレベル2、いわゆる東南海・南海地震に対応できるんだというご説明なんですけども、例えば東南海なり上町断層帯の想定は、ご承知のとおり東南海・南海地震は30年間の間に確率は60%、70%であります。上町断層帯の想定は30年間の間に2から3%であります。早目に来るかもわかりませんが、これが実際起こった場合には、28.3%の地域だけではなくて全地域に影響があるわけで、そういう絡みでこの28.3%でいいのかどうかというところを少し論拠を教えてください。

民間住宅の耐震診断及び耐震補強問題であります。先ほどのこととちょっと関連しますが、なぜつかめないんですかね。つかめなければ今後の方向性が見えないと思うんです。ただ単に現状42件の耐震診断の件数申請ありますと。この件数を10年後に220件、約5倍にしますという数なんです。いわゆる耐震診断を増やしていくというこの数値目標では。

だから公設もそうですし、民間も昭和

56年以前の建物がこれだけありますと。その後これだけありますと大体わかると思うんですが、持ち家53%であります。そういう意味では、把握の仕方は別にしまして、きちんと科学的に摂津市の民間住宅の耐震診断率、耐震補強率、これをつかむ努力をぜひ実践する中でしていただきたいと。しなければ、ただ単に耐震診断の件数でしか見れないと思いますので、その点、要望にしておきたいと思います。

水と緑の空間整備であります。取り組みをされてますからくどくど言いませんけども、例えば、ある市民の方が千里丘に立ちましたと。また、ある市民の方が鳥飼の一番端に立ちましたと。その方々が市内全域を行動するとした場合に、歩いて、また自転車ですっと行けるといって、水辺空間を活用したネットワークをつくるべきだということで申し上げているわけですが、いろんな取り組みがありますけども、細かいことは別にしまして、そういうところをちょっと想定した取り組みを進めていただきたいと思えます。

二酸化窒素の数値問題です。これは吹田市とか、いろんな各自治体独自で0.04ppmということで二酸化窒素の基準を決めてる自治体もありますけども、国基準は0.06ppmということで、その範囲で何とかということで、そういう認識であり、そういう組み立てと思えますけども、いい方向に進めようということでありますから、やっぱり現状値よりもより改善していく数値をきちんとしなければ何かあいまいになると思えます。

ちなみに、摂津市の環境を見ますと、11年前の平成11年を見ますと0.065ppmでありました。その2年前の平成9年が0.06ppmでほぼ同じで

すね。ずっときまして、この冊子では0.057ppmということは平成18年度の数値であります。人口もこれからどんどん減ってきますし、環境基準も厳しくなってきましたから、当然少なくなっていくだろうと思えますけども、やっぱりこの手の数字の立て方については、取り組みの分野として急に低い数値はできない部分があるかもわかりませんが、やっぱり立てていただいて、今現状0.053ppmでありますから、少なくとも隣の吹田市みたいに0.04ppmだとかそういう方向で取り組むべきだと。そのために吹田市みたいにいい環境をつくっていくという点で見た場合では、環境評価条例だとかそういう基準を守るための条例も設置をしていくということも視野に入れて取り組んでいただきたいと思えますけども、ちょっとご意見を聞かせていただきたい。

男女共同参画社会への取り組みの問題です。

ご答弁のあったように、そういう方向で国が今、進めて動いているわけです。来年度、次の第3期のプランに向けて、それを含めて論議していくんだというお話だったと思うんです。おっしゃってる国の10年間の反省とか現状認識で5つの分野が加わっておるんです。重点分野として。男性、子どもにとっての男女共同参画への取り組みです。貧困など生活上の困難に直面する男女への支援、高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備、科学技術、学術分野における男女共同参画、地域社会環境その他の分野における男女共同参画の推進と、こういう5つの分野が新しく加わって国の方では今年度中に第3次の男女共同参画基本計画をまとめようとしておりますので、ぜひそういう国における現状認識、

方向づけについても受けとめていただいで論議に生かしていただきたい。

それとあわせてお尋ねしますけども、このプランでいいのかという問題です。以前から申し上げている条例化をきちんとし、条例上の根拠をもって物事を進めていくということについて、現時点のお考えもちょっと聞かせていただきたい。

続いて、地域福祉活動拠点整備の問題であります。

数として現在の3か所を10か所にとすることで、それに関する文言の問題で努力をしていただくというお話でありますので、もし差し支えなければ、担当部長のご答弁じゃなくて、文面上の計画の中にちゃんと開示をしていくということが大事だと思いますので、また委員会で論議をさせていただいて、そういうふうな形で進めるように根拠づけに努力をしていきたいと思っています。

あと、孤独死ゼロの問題とか、子育て一番のまちの問題であります。

ここの問題で詳しくご答弁いただきましたけども、基本的な方向づけとして、行政としてやっぱりメッセージが要ると。先ほど新婚世帯の家賃助成問題で高石市と岸和田市が平成15年に廃止をされたとおっしゃってますけども、それはいろんな事情があって、行財政改革がどこでも進められているわけで優先順位はあったかと思いますが、しかし、これだけの問題ではなくて子育て支援全体のいろんな問題ありますから、総合的に絡まってきた岸和田市が大阪府下一番の出生率につながっているというふうに思っていますので、単体で幾つかの質問しましたが、そうでなくて、総合的に判断をしていただきたいと、取り組んでいただきたいと思えます。

最後に、生活困窮者問題であります。

スタンスとか、思いはわかります。しかし、文章として適切かどうかという問題を提案しているわけで、現状、先ほど申し上げたように、運用面でこれまでもこういう分野ではさまざまな論議を繰り返す中で、人権を守って法を厳守した対応をしてほしいということも、るる申し上げてきた経過もありますし、今、国の方は生活保護世帯が増えるのが、かなわんと。何とかそれを補助する制度をつくって、そういう運用上の指導を行ってます。受ける権利があったとしても、なかなかそうはならないというのが現状であります。

そういう中で、総合計画で進める50の施策の中の1つとして自立云々という言葉を入れること自体が僕は認識不足だと思っていますけども、だから申し上げているのは、自立という言葉はぜひ外してほしいと。また、後、委員会の方で論議をしていただきたいと思うんですけども、何でも自立という言葉でいろんな現状とそうならない部分が乖離が激しくなってきたるわけで、そういうことを申し上げているわけです。

だから施策としての文章じゃなくて、内部では構わんと思いますよ。大上段に50の基本施策の中の1つとしてこんなものを挙げたら、摂津市は生活保護者を追い出していくんだということでとられがちですよ、はっきり言って。そういう意味で申し上げているわけで、実際いろんな形で見守り支援なども進めていこうということでもありますけども、実態はそういう部分と逆向きの部分もあるわけで、そういう意味ではこの言葉は不適切だと思いますので、改めて見解を求めておきたいと思えます。

○三好義治委員長 それではたくさん、要望もありますけど、質問に対して答弁

を求めていきたいと思えます。

山本次長。

○山本市長公室次長 まちづくり委員会
に関するご質問にご答弁を申し上げます。

私も過去の研修会等々で地域担当の方が講師になられた研修会に参加をさせていただいたこともございます。その際に、その講師の方がおっしゃっておられた、他市の職員でございますけども、おっしゃっておられた中で印象に残ってる言葉が、やはり地域の方々とお話をして意見集約をする際に一番大切なことは、意見をお聞きするというのではなく、その意見をいかに地域の方々の意見を集約をしていくかと。それをコーディネートしていくということが市職員としての一番の役割ではないかというようなことをおっしゃっておられたということが印象として残っております。

本市総合計画に提唱いたしております協働ということで、その目指す姿といたしまして序論1ページの中に記載をいたしているところでございます。目指すべき協働の姿を今後目指していくためにいろんなことを我々としてはしていかなければいけないというふうな認識もいたしております。

審議委員の方で議論いただいた総合計画でございますが、やはり現状のまちづくりの課題といたしまして、その地域の課題や社会問題の解決に向けて協働が重要になってくるということも記載をいただきました。また、その動きは今始まったところであるというようなご指摘もいただいております。そのため答申といたしまして5点のご意見をちょうだいし、その5点に対してすべて協働という言葉をまくらにつけて我々に協働の重要性を投げかけてもおられます。我々といたしましては、このような状況でございます

ので、いろんなことを今後議論していきたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 小山部長。

○小山都市整備部長 それでは、都市計画上、不燃化のご質問に対してご答弁申し上げます。

都市計画上、不燃化を促進するために防火地域や準防火地域を指定しております。現在、近隣商業地域については準防火地域あるいは商業地域につきましては防火地域として摂津市で都市計画上、指定してまいっております。用途地域につきましては、これは大阪府の方で決定してまいっております。用途地域につきましては、これは大阪府の方で決定してまいりまして、地域地区につきましては市の都市計画決定として都市計画を進めております。現在住居地域あるいは準工業地域、工業地域等については準防火地域の指定をしておりません。

今後、来年度にですけれども、市全域的な市街化区域における地域につきましては、準防火地域を指定してまいりたい。用途地域の変更を行わずに市が決める都市計画上として準防火地域を指定していきたいというふうに考えています。

こういうふうな市独自の都市計画として地域を指定していくのは大阪府でも順番的にはトップクラスです。既存としましては門真市などの密集市街地等を抱えている市につきましては全市的に行われている市もございますが、今回市全域的に市の都市計画として決めていくのは府下でも順番的にはトップクラスと考えており、市としては先進的というんですか、都市計画を進めていっているということを考えております。

あと、補助金の関係でございますが、補助金を出すということになりますと民間の建物の建て替え時や、あるいは改修時、増築時等につきましても、その準防火に対して都市計画上指定してきますの

で必ずそれをしてもらわなければ建築許可がおりないということになりますので、それに対して補助金等を出すということは市の現在の状況では非常に困難かなと思いますので、それについては今の段階では難しい状況だと思います。

○三好義治委員長 中岡部長。

○中岡水道部長 平成32年度の目標値28.3%これについてでございますが、これは平成20年度の16.3%から毎年1%伸ばしております。これは厚生労働省の監査等の中で、できるだけ年1%を目標にさせていただきたいという話もありました中でやっております。

10年後例えば地震が起こったときに28.3%この数字どう見るねんという話ですけども、あとまだ残りが70%以上耐震化できてない部分がありますから、我々としても満足してるわけではありません。大阪府なり国なりの平均数値を上回っているからといって、この数字でいいですと満足できるものではないと思っております。

ただ、耐震化をやるについてもやっぱり財政的な裏づけも必要ですから、その部分でいきますと目標値としてはこれぐらいしかできないのかなと思っております。

ただ、防災あるいは危機管理に関しましては管路の耐震化だけではなくて、摂津市の方でも給水の拠点として太中浄水場、烏飼送水所、それから千里丘送水所、これらは緊急遮断弁つきの配水池を要しております、この場合、先般の本会議でも答弁させていただきましたように、約1週間程度はそれに対応できるであろうということも考えております。

いろいろな面でその危機管理という面から言いますと、ただ耐震化だけが危機管理であるとは思っておりませんので、

そういうふうな意味も含めて全般的に私ども危機管理に対しては充実させていきたいと思っております。今ご質問の耐震化率につきましては、我々としても満足できる数字ではないと思っております。

○三好義治委員長 水田部長。

○水田生活環境部長 環境負荷の軽減というところから申し上げます。

大気汚染常時監視測定局の数値、もう少し積極的に0.04ppmに表示してはいいのかなというご意見でございますけれども、確かにおっしゃるとおりでございますけれども、国の基準がそこで明確にされているという中で、今回そういう表示をさせていただいたと。

ただ、基本的には環境負荷の軽減というところを十分認識しております。今後も今現在、地球温暖化防止地域計画の策定も進めておるところでございます。市民あるいは事業者、行政も含めた中で、こういった形で軽減していくのかということも今後大きな課題であるかなということでございます。

あわせて条例ということで先ほどおっしゃっております。これは環境アセスメント条例のことかなというふうに思っておりますが、当面これは何回もご意見、ご議論させていただきましたけれども、その環境アセスメント条例での対応と同等の現在の摂津市の対応といたしましては、「摂津市環境の保全及び創造に関する条例」の中の14条、その中でも環境評価ということであっておりますし、業者に対しての指導も行っております。ですから、それとあわせて、地域温暖化の防止計画を含めた中での取り組みをしていきたいということで、当面その条例については現在まだ考えていないということでこれまでもご答弁させていただいております。

ただ、環境アセスメントの条例につきましても、やはり面積的なこともいろんな条件絡んでまいります。そのためにそういう市独自の制度を設けるためには、やはりそういう市域の気象とか形態とかいろんなそういうことを含めた中での検討が出てくることだと考えております。現在そういうことで、その認識はいたしておりますけれども、現在の軽減の対応ということでは考え方は先ほど申しましたような考え方で進めてまいりたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 羽原公室長。

○羽原市長公室長 男女共同参画社会に向けての条例化というご質問でございます。

男女共同参画社会の実現というテーマそのものが、決してきのう、きょう始まった課題ではございませんが、なかなかやはり市民の中に広くご認識いただいているというレベルから考えますと、まだこれからという感もあろうかと思えます。

各市いろんな取り組みを進めておりますが、やはり市民団体をしっかり育成され、手厚い取り組みをしておられるところもございまして。そういうところと比べますと、まだまだ本市の取り組みはこれからということも多々あろうかと思えます。新しい男女共同参画センターもできましたし、その中でのさまざまな施策の展開、取り組み等も含めまして、まさに市民との協働の動きの中で、条例化に向けての機が熟すれば条例化ということも当然取り組んでいってほしいというふうに考えております。

○三好義治委員長 佐藤部長。

○佐藤保健福祉部長 4の3の8の施策名が自立に向けてという表記になっているということについてのご質問でございますが、1つは、やはり生活保護という

のは施策の基本方向でも申し上げておりますように、生活が困窮している人に支援を行い、生活を保障するというと同時に、その方のお持ちになってる能力であるとか、また、そういう状況を十分勘案する中で、経済的な自立もありますし、また、社会的に自立をするという方向にケースワーカーが働きかけをしていくということは必要なことでもございますので、それと同時に、生活保護法の基本的な趣旨としてもそういうふうなことでもございますから、この自立に向けての生活困窮世帯を支援するまことにしますということは、必ずしも保護世帯を一定期間で強制的に保護廃止にもっていくんだというようなことではございませんので、ご理解をお願いしたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 最後の生活保護問題からいきますけれども、例えば自立という言葉でいえば、障害者自立支援があります。それに対して応益負担が出てきて、逆に利用者が利用できなくなってきたということで今ちょっと変わってきてますけれども、少しは廃止をしていこうということではいろんな動きが起こりました。

だから自立という言葉が大上段に使うことがいいのか悪いのかという問題もある。別問題なんです。だから自立に向けたいろんな条件整備はちゃんとやってもらったらいいわけです。しかし、こういう施策の文言でもってきた場合に、逆なことになってしまう。そういう可能性があると思っております。だから実態はそうかもわかりませんが、実際の現場では。しかし、まだそうではないというのが国・府の動きもあるわけですから、そういうことを想像させる言葉はやめるべきだというふうに思うわけです。これ申し上げて

おきます。

それで協働の問題です。なかなか論議が難しいわけでありまして、この間いろいろ協働問題でも大学の先生含めて学んできたという経過も一応聞いておりますけれども、これから660人体制も含めて職員をどんどん減らそうという動きもあります。第4次行財政改革も進めていくと。そういう中で、職員が現場の実態を知らなければ、ただ単にコーディネートだけでは的確な方向性は出てこないと思います。そういう点では、コーディネートも大事でありますけれども、市民の要求のあるところ、願いあるところ、そこにいかにシステムをつくって入り込んで、そこをつかんで政策に生かしていくというこのシステムをつくらなければ総合計画そのものが土台から崩れてくると、それを僕は思っていますけれども、そういう点で、ぜひそういうことを認識していただいて取り組んでいただきたいと思います。

それと最初に3月までの取り組みについて質問いたしましたけれども、ほんとはそういうことでいいのかなと思ってらんです。10年は短いですよ。だからちゃんと明確に3月まで現状の状況をよりつかむということじゃなくて、できるところはちゃんとやっていくと。即、その協働をどういう体制にするのかという論議をしなければいかんと思うんです。そのために22名の議員の皆さんの力も借りて、一緒に実践するための体制を考えていくとか、即行動できるような条件整備のための動きをしなければならんと思っていますけれども、その点、申し上げておきます。

まちづくりの関係で防火地域、準防火地域の問題であります。市が指定する地域地区で網がかかってくると。結局強制力を発するわけで、だから背景はわかり

ませんけれども、網をかければ当然そういう状況で修理改善するということになりますから耐震化率ということで即向上につながるとは思いますけれども、なかなかそれは難しい問題もありますので、より行政の方から、こういう網がかかるのは当然かもしれないけれども、促進できるように耐震化全体が広まるように、ぜひ実践面ではいろいろ検討していただきたいということを述べておきます。

環境面の二酸化窒素の数値問題です。ここの問題でまことに申しわけないんですけれども、やっぱり計画の立て方としてはおかしいと思うんです。これやったら例えば悪く見れば0.06ppmになっても構わないという数値設定でありますので、少なくともこの10年間で最低の数値であるかと思うんですけれども、11年前が0.05ppmです。0.04ppm台にするとか、どんどん環境をめぐるその国民的な取り組みは、より環境をよくしていこうという立場でいろんな分野で動きがあるわけで、そういう点では現状に比べれば、より低い数値設定できる条件整備が全体としてあるわけで、そういうことを勘案しますと、やっぱり国で決めてる現状に悪い数値になっても構わないととれるような目標設定はおかしいと思いますので、それは改善を求めておきたいと思います。また後から委員会で審議もお願いしておきたいと思います。

最後になりますが、要望にしておきます。15年ぶりに今後10年間の将来像を決める計画の審議に加わらせていただいておりますけれども、きょうその7つの目標の前半部分でありますけれども、一番のポイントである協働問題について、もう少しこういう場で具体的にこうしていくんだという論議できる材料を詰めてもらわなければ、なかなか空中論議になっ

てしまって寂しいなと思います。

そういう意味では、今回と来週もう一回ありますけども、その中で深まらないかもしれませんが、協働問題では先ほど申し上げた年度内にどういうことをするのかということをはっきりと受けとめていただいて、その体制問題についてシステム構築に向けて具体的な論議をしていただいて発表できるようにぜひお願いしたいということを申し上げて質問を終わります。

○三好義治委員長 すべて要望事項としてとっていいですね。

暫時休憩します。

(午前 11時53分 休憩)

(午後 1時 再開)

○三好義治委員長 再開します。

野原委員。

○野原修委員 こんにちは。それでは、数点質問させていただきます。

まず、この総合計画は先ほど野口委員も言われましたように、15年ぶりに策定され、摂津市の10年後を占うというか、摂津市の道筋を決める重要な構想であります。この中には、市民の方の思い、また、市内の皆さんの思いが深くぎっしり詰まっております。そういった中で、皆さんにこれから答弁していただくのは、そういう思い、決意として答弁していただきたいと思います。

それでは、質問させていただきます。

まず1点目に、みんなが安全で快適に暮らせるまちということで、大規模空地の新たなまちづくり、これは多分吹田操車場跡地を都市型居住地域にという形であろうかと思っております。そこの説明よろしくをお願いします。

2点目、駅前の整備。これはJR千里丘駅西口、また、正雀駅前になるかと思っておりますが、これのお考えをお聞かせく

ださい。

3点目、鉄道敷による地域分断の解消となっております。これは多分、連続立体交差の関係かと思っております。これのお考えをお聞かせください。

続きまして第4点、公共交通の利便性の向上とバリアフリー、それと道路という形の考え方を聞かせください。

5点目、上水道、先ほど野口委員も質問されましたが、耐震、自己水、それから民間委託など健全経営をこれからどう考えるかということをお聞かせください。

6番目、公共下水道。今後の下水道財政、また、使用料が減っていく中で、どういう形を考えておられるのか。また、今、人口普及率は98%ぐらいになっておりますが、この中で雨水対策をどのようにされるのか。

続きまして、交通事故や犯罪を減少させるという項目があります。今後どういう取り組みをされてこの減少に向かわれるのかお聞かせください。

続きまして、危機管理体制と対応能力の強化、これの具体的な取り組みをどう考えておられるのかお聞かせください。

9番目、消防救急救助体制の充実ということで、先日、「救急安心センターおおさか」という形の取り組みも国のモデル事業で始められ、喫緊には箕面市、豊能町の地域連携という取り組みもなされてきております。本市は今後どういう方向性を目指しておられるのかお聞かせください。

10番目、河川や水路を魅力的な空間として保全、公園・緑地を多機能で魅力ある空間にするとあります。どういう方向性をもたれているのかお聞かせください。

11番目、平和と人権を大切にすまちにしますとあります。本市の平和都市

宣言と市民憲章をどのような形にしていくのかお聞かせください。

それと先ほど野口委員からも質問ありました、協働。今まで協働という形も自助、共助、公助という中で推し進められてきて、産・官・学という連携も今までから推し進められてきました。これの熟成した形が協働だと私は考えております。先日、基本構想の質疑の中で、新たなこの協働を求めていく中で、新たなポジションは設けないというような答弁があったかと思いますが、先ほど言われてましたような形で、ほんとに10年というのは早くたちます。5年の見直しの中で、ほんとに今この摂津市のテーマは多分みんなが育むつながりのまち摂津と、そういうのを目指して1つの方向は決まっております。新幹線も1つ1つモーターをつけてみんなが連結してそれぞれの馬力で1つの方向に向かっていくという形で新幹線はそのように動いているとは聞いております。

そういった中で、それぞれ今まで産・官・学の連携とか、また自治会とかそういう中で、方向性としては今まででもそういう自助、共助、公助と先ほど言ったような形で摂津市では他市より進んでいると思います。その中で、協働という新たな言葉ではありますが、そういった中できちっとした方向性、その先導役として進めていくのが役所の一番大切なところではないかと思っております。そういう先頭に立ってやっていくそういう部署というのか、そういうところを決めて皆さんを引っ張っていくと、そういうお考えがないのか、どういう方向でそれを絵に描いた餅じゃなくて、ほんとに実現性のあるものをスピード感をもってされるのか、そこをお聞かせください。

1回目終わります。

○三好義治委員長 小山部長。

○小山都市整備部長 それでは、野原委員のご質問にご答弁申し上げます。

1点目の吹田操車場跡地のまちづくりについてでございますけれども、現在この吹田操車場跡地まちづくりにつきましては進行中でございます。平成21年度に吹田操車場跡地のまちづくり基本計画を策定いたしました。その中では摂津市域内における宅地につきましては都市型居住ゾーンということでまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

現在、区画整理事業におきまして下水道整備あるいは道路整備を進めてまいっております。この中にはUR都市機構が取得しておりますUR都市機構の宅地、それと摂津市が取得しております宅地がございます。一体的なまちづくりという形で都市型居住ゾーン。摂津市では、できれば定住をキーワードにしたまちづくりを進めていきたいと考えております。

今後5か年の計画で区画整理事業を進めてまいります。課題である隣の処理場等もございますが、まちづくりとしては一体的なまちづくりを計画していきたいと考えております。

2番目に、JR千里丘駅西口、正雀の駅周辺のまちづくりのご質問でございますが、JR千里丘駅西口につきましては、現在も準備組合等と協議しながら再開発手法で整備が図れないかということで協議もしておりますが、その中には反対をされている大口地権者、あるいは推進派の大口地権者がありまして、この権利関係の調整に苦慮しているところでございます。

今現在でも準備組合としては、再開発手法を諦められたわけではございませんので、市としましては再開発準備組合の意向を踏まえながら、今後どのようなま

ちづくりをしていくかということを検討してまいりたいと考えております。

正雀のまちづくりにつきましては、ハード面というよりも現在はソフト面のまちづくり、ワークショップを開催しながら、まちの状況、今後のあり方を市民の方々と一緒に今後の方針を決めていきたいということで、ワークショップを開催しながらまちづくりを進めているところであります。

次に、連続立体交差の考えでございますが、これにつきましては市の方針としまして、施策として鉄道の高架につきましては、推進してまいりたいと考えております。現在も国費をいただきながら調査をしております、ことしで3年目を迎えて、準備段階の国費調査につきましては、本年度で終了いたします。

現在、課題として抱えているのは、茨木市域にまたがる鉄道の高架部の協力に対して、茨木市にもお願いしているところでございますが、なかなか協力が得られないという状況でございます。今年度中には一定方向を見出しながら、事業実施に取り組んでまいりたいと思っております。

この鉄道の高架につきましては、市主導型で取り組んでまいりたいと思っておりますが、その周辺のまちづくりについては、市民の意見を聞きながら、協働というキーワードをもとに、計画を市民の方々と一緒に検討してまいりたい。細かい技術的な問題につきましては、行政側に任せていただいて、計画について市民の方々の意見を聞いていきたいと考えております。

以上、私のほうから3点の答弁とさせていただきます。

○三好義治委員長 小山部長、もともと質問者は、大規模空地の新たなまちづく

りというのは、吹田操車場跡地だと思うけどというようなクエスチョンマークでつけられているんですね。

だから、大規模空地の新たなまちづくりというのは、それ以外にはないということも明確に言うてもらえるのか、吹田操車場跡地だけとらまえていいのか、これが質問者の意向なんです。

それと、今のまちづくり駅前の整備も正雀駅前とJR千里丘駅西口と思うけどもというクエスチョンで質問しているので、そこは明確に答弁していただけますか。

小山部長。

○小山都市整備部長 大規模空地という言葉でございますが、今現在、市が抱えている大規模なまちづくりとしましては、ご質問のとおり吹田操車場跡地、あるいはJR千里丘駅西口、正雀駅前等、課題として抱えております。

ただ、これだけに限ってはおりませんので、今後、大規模な空地がもしできてくれば、それについても今後、そういうまちづくりについては取り組んでまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 宮川部長。

○宮川土木下水道部長 それでは、続きまして公共交通についての決意というようなお話でしたので、その話に少し触れさせていただきたいと思っております。

今、私どももバス懇談会というような形の中で、市内循環バス、あるいは市内公共施設の巡回バス、こういうバスをどういうふうにしていくか。体質的に無料のものと有料のものがまざると、ここの整理をしていかなければならないかなというふうを考えておまして、バス路線の充実ということにつきましては、市民にとって利便性の高い、あるいは移動手段としての確保、これは必要かなとい

うふうに思っております。

ですから、今後どういうふうな形になるかということは、まだまだ懇談会の中で煮詰めたと思っておりますけれども、バスに対するネットワーク、これは皆さんに満足いただけることの近い内容で取り組んでまいりたい、このように考えております。

続きまして、バリアフリーの内容でございますが、バリアフリーにつきましても、平成17年、16年度ですけれども、本市の基本構想というふうな形でJR千里丘駅、あるいは阪急正雀駅、この2駅を中心とした整備ということで、重点整備地区、あるいは特定経路、この内容を決めております。

今回、そのような中でバリアフリーのメニュー、どういうふうなものが出てくるかということで委託をさせている状況でございます。この内容につきましても、非常に費用がかさんでくる内容もございますので、今後、財政のほうとも重々協議してまいりたい。その中で、今現状として取り組んでおりますのは、市道の千里丘三島線、この分で用地買収をし、道路の幅員を確保した上で、それに近い形の整備をしていくという内容で取り組んでいる現状でございます。

あと、道路の内容でございますが、道路につきましても、私どもが管理している距離、大方200キロ近くございます。これらを良好な形で維持管理していく上におきましては、維持管理費というのが非常に大きな課題となってきております。といいましても、それが一気にできる内容ではございませんので、今後、計画的に良好な形での維持管理をしていきたいと、こういう思いで、一応今のところ私どものほうで5か年の計画を今つくっているというような状況でございます。そ

の5か年の内容につきましても、費用に換算しますと11億5,000万円ほど、5年でかかるかなという試算をしているような状況です。それを5年で割り戻しますと、2億3,000万円、4,000万円、このあたりの費用がかかってようかと思えます。

ですから、このあたりにつきましても、今後、市の財政を見据えた中で、財政当局とも十分管理していただく中で整備を推進していきたいと、このように考えているところでございます。

続きまして、公共下水道の内容でございますが、非常に財政的に厳しい状況でございます。ことしも平成21年度の決算を打った中では赤字が出ております。本来、赤字が消せるという認識でございましたけれども、今の経済事情の中では水需要が減っているという状況の中で下水道使用料の額も見込みどおりには入ってこないという状況でございます。

ですから、今後、整備区域も多少ではございますが増えてまいりますので、下水道の使用料については伸びがあるかな。ただ、大口需要の中で非常に節水が盛んになされている状況がございます。これは、大きく経済に影響している内容でございますので、このあたりはもう少し経済上の流れを見据えてまいりたいと、このように考えるような次第でございます。

あと、雨水対策でございますけれども、本市の場合、以前と比べますとかなり雨水処理についてはよくなってきていると、こういう認識ではございますが、まだまだ手を加えなければならない状況が安威川以南でございます。安威川以南のほうの雨水整備につきましても、私ども今認識しているところ、東別府地域が一番弱いかなというふうに認識しております。このあたりにつきましても、雨水整備とい

いますか、雨水の幹線整備、これをしてまいりたい。これをするのが、一つの大きなポイントになるのではないかなというふうに考えております。

ですから、これにも非常に費用が大きくなってまいります。雨水整備の場合は、非常に施工する施設が大規模になりますので、今、私どもが考えております東別府幹線、それを整備するとすれば、約25億円強の費用が必要になってこようかと思えます。

ですから、そのあたりでは、私どもも先ほどからいろんな課題の中では、財政当局との調整が必要になってこようかと、このように考えるところでございます。

その次に、事故防止の取り組みということでございますが、なかなか難しい問題でございます。事故防止ということになりますと、摂津警察、こちらとも連携をとった形の中で、自転車ですとか、最近では高齢者の事故が非常に多くなってきているということで、そういう重点施策の中で取り組んでいると。小学生向けには、自転車の安全教室ですとか、あるいは老人向けにもそういうふうな形。一般免許をお持ちの方々には秋、あるいは春の交通安全運動週間におきまして、交通规则の講習会を開催するなど、そういうふうな形で少しでも事故防止に向けての啓発活動を行っているというような状況でございます。

その次に、河川・水路を魅力的な空間でというようなお話ですが、午前中にもお話させていただきましたように、水と緑のネットワークというような形で河川の活用、あるいは水路の活用、そして公園施設におきましても、健康遊具を配備するなどした形の中での取り組みですね。

ですから、今後まだ十分そういう施設整備もできておりませんので、私どもと

しましては、そういうところで健康遊具の整備などをした中で、市民への健康を促進してまいりたいと、このように考えているような状況でございます。

○三好義治委員長 中岡部長。

○中岡水道部長 野原委員のご質問でございますけれども、上水道事業と申しますのは、皆様ご承知のとおり、独立採算制ということで、受益者負担が原則になっております。その中でどういう格好で耐震化を進めるかという話なんですけれども、まず水道事業の場合、最近の経済状況で申しますと、平成20年度決算で純利益が3億5,300万円、平成21年度で2億6,600万円、やっぱり年々水需要が減ってきておりますので、減少してきております。

今後も減少すると考えられますので、純利益をまず確保するには、費用のほうを削っていかなあかんという状況が出てまいります。

そういう厳しい中で、摂津市と申しましても、まず井戸水の関係で申しますと、今32%ほどが井戸水なんですけれども、できるだけ井戸水を上げられるような努力をしていきたい。大阪府営水に対しては、承認水量を減少するような形で毎年協議をいたす中で、自己水のほうを限度である400万立方メートルぐらいは上がるようには努力していきたいと思っております。

それからまた、業務のほうにつきましては、平成22年度から浄水場の委託をしておりますけれども、それについても平成23年度からは職員の退職にあわせて、夜間だけでなく土・日・祝祭日も委託をしていきたいと考えております。

また、開閉栓業務につきましても、職員の退職にあわせて委託を平成23年度からはしていきたいと考えております。

組合と協議がつきましたら、平成23年度4月から実施してまいりたいと考えております。

最近、水需要が減って8,000万円なり1億円なり給水収益が減っているんですけども、その中で費用を減らすことによって、今のところは利益を保っているような状況でございます。

今後につきましては、耐震化、総合計画でいいますと10年後に28.3%ということですけども、それについてもなかなか財政的には厳しい状況でございます。

ただ、私ども、もし利益が減ったら減ったで、起債の増額なりを後年度負担にはなりますけれども、ある一定この数字に近づけていくような計画の進行というのは考えております。

そういう状況ですので、厳しい状況ではございますけれども、今後とも安心・安全については、できるだけ今の状況、今の計画ができるように実施してまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 有山部長

○有山総務部長 危機管理対策の強化、対応能力の強化ということについてでございますが、各種災害等のマニュアルの作成、私どもは平成19年に本市の防災計画をつくったところでございますが、これに対応する具体的なマニュアル化、それから、災害発生時に対応できるように演習訓練等が必要になってくると思います。先週、先々週と日曜日に自主防災組織での訓練などが行われているところでございます。

それと、昨年起こりました新型インフルエンザ、こういうものにつきましては、職員がだんだん減っていくという状況の中での市の側の対応。あるいは、震災のように人がだんだん戻ってくるというよ

うな対応、それぞれの事例によって対応の仕方が変わろうかと思えます。

本市でできることはできるように努力すべきと考えておりますが、ある部分におきましては、国の対策の部分が大きいものでございます。

例えば、阪神・淡路大震災のときにアメリカ政府から支援策として示されました軍の病院船の派遣を含めた10数項目の内容に対しまして、国は毛布などの受け入れを表明したにすぎません。現実には、各国からの救助犬、医療などの派遣の申し出に対しまして、動物検疫に例外を認めることや日本の医師免許を持たない外国人医師が国内で医療活動することなどは、その当時、是非が問われ、政府内でも対立が生じたように記憶しております。

このようなことを考えますと、私どもといたしましては、さまざまな状況を想定して、緊急時に係る判断を養うということで、実践的な防災対策訓練が必要になってくると思っております。毎年1月に行われます参集訓練のみならず、防災訓練、消防訓練などにおいて、市民の生命・財産を守るといった観点から、行政の役割とその責任を問うという訓練が日常的に必要なようになってくると考えているところでございます。

○三好義治委員長 浜崎理事。

○浜崎消防本部理事 では、消防広域化、または連携について、どのような方向性を持っているかというご質問にご答弁させていただきます。

この問題につきましては、先日、消防広域化につきましては、少し現状を申し上げますと、平成20年3月、大阪府による大阪府の消防広域の推進計画が示されて、当市におきましては、北摂ブロック、すなわち北摂エリアの7市3町

に属している。その枠内で広域化をという案が示されました。

それを受けまして、7市3町の消防長をトップといたします消防担当者によりまして、消防広域化の検討会が設置され、その後、平成21年11月には、その検討結果がまとめられましたものを各市長、各町長にお示しいたしましたところでございます。

その後、すぐに大阪府のほうから、各市、各町に広域化のアンケートを配りまして、それを一定集約しまして、その後、各市長・各町長に今後の広域化の促進を図るということで協議会を設置する依頼をかけていくということでございましたが、今のところまだ当市のほうには来ておりません。

なお、議員のお話にもございました、たしか10月22日に報道発表されました箕面市、豊能町の消防の連携、そして大阪府下、これは全体でやられているところでございますが、救急安心センターの連携ということで、少し広域化でございますが、各種の事務の一つ一つの部分のところで広域連携を今しているというのが、ちょっと目立ってきております。

もともとは、消防相互応援協定がありましたが、これは主に災害活動で運用されていたものでございますが、今後は恐らく施設や設備の共同運用、それから一部予防業務の共同運用、そして共同処理などがあるのではないかと私は思っております。そういう新しい手法による連携も視野に入れていく必要があると考えております。

今後の消防の広域化や連携につきましては、新しい広域の組み合わせや新しい手法での連携手法、ご提案がございましたら、協議の場に出向きまして、市民の皆様方の安全・安心の確保を最優先に、消

防力や財政面など等を主眼に置きまして、そのメリット・デメリットをよく検討・協議いたしていくところでございます。

○三好義治委員長 羽原公室長。

○羽原市長公室長 まず、平和と人権を大切にすまを、どういうふう形成するかというご質問でございます。

現在、世の中非常に大きく変わってきておりまして、これまで安定して運営できていたさまざまな取り組み、施策につきましても、これまでと同じような理屈はなかなかできないと。特に、地域社会の諸問題にしましても、人間関係の希薄化とかそういう問題で非常に複雑化しておると、そういうことも現実でございますし、例えば、人権に絡む同和問題にいたしましても法律関係が基本的に変わってきた。

また、平和の問題にしましても、グローバル化等で世界の構造がかなり変わってきておる。これは、きのう、きょうのニュースを見ましても非常に印象づけられるところかなというふうに思っております。

そういう中にありますので、我々いたしましたしたら、これまでの市民憲章、都市宣言の精神をしっかりと踏まえて取り組んでいく。特に、内部的にいいますと、人権協会であるとか、これまで共同してともに取り組みをしてきた諸団体もでございます。その方々のお力もおかりしながら取り組んでいくべきことかなというふうに思っております。

本市におきましては、社会のルールを守る人づくりという、人間基礎教育ということの提唱をしておるまちでもありませんし、その精神・考え方も踏まえて、人づくりを一つの大きな課題にしながら、いろんな市民の方のお力をおかりしてやっていくべきものというふうには考えております。

次に、協働ということですが、特に新しい言葉ではないんですけども、ちょっと耳なれないという部分がございます。果たしてどうしていくのかなということがございますけれども、私どもとしましては、きちっとルール化をまず考えていきたい。ただ、最初から完璧なルールはできないだろうと思います。ちょっと正確にはわかりませんが、日本で最初にそういうのを市民と議論しながらつくった横浜市の前例などあるわけですけども、それを見ましても、相当その裏には失敗も含めまして、いろんな経験があるはずだというふうに思っております。

私どもの今考えておりますのは、行政の内部でまず議論が要ると。例えば、行政評価の仕組み一つとりましても、今までのやり方でいいのかということも考える必要があるだろうと思っております。内部の議論と、あと、まちをつかっていく市民、事業者、行政、この三つを考えておりますから、まず市民の方、事業者の方にも市の提唱しております協働ということの基本的なご理解をいただく必要があると。この努力については、まず最初にしていく必要があるかなというふうに考えております。

来年度、そのあたりの取り組みを具体的に進めていきたいというふうに思っておりますし、その辺では一定のガイドライン、修正は当然必要になると思っておりますけども、原理的なルールはつくっていく。その上に乗って、まず実践としての取り組みを具体的に可能なところから進めていきたいというふうに考えております。

それを積み上げていくことによって、数年後には共通認識としてのルールが整備できていくのかなというふうに考えております。

○三好義治委員長 公室長、協働の概念だけではなくに、部門、窓口も置いてから取り組むのかというのが質問者の質問ですから。

公室長。

○羽原市長公室長 今、直ちに専門の部門を設けるという考えは持っておりません。

ただ、市民活動支援課という組織が一つできておりますので、市民活動を支援するという角度から、そこは協働という問題については大きな切り口になるだろうと。

あと、政策推進課のほうで各部・課の業務の推進を一定調整・コントロールしながら、当面やっていきたいなというふうには考えております。

○三好義治委員長 水田部長。

○水田生活環境部長 第2節の生命・財産を守り、安心して快適に暮らせるまちにしますという中の犯罪の減少をしようということで申し上げます。

犯罪の減少をさせるためには、当然、摂津警察署、それから防犯協会の連携はもちろん必要でありますけれども、自衛の意識、当然必要であるかなと思います。そのために、地域のコミュニティづくりの中心的な担い手であります自治会の中での各種団体が今現在、セーフティパトロール隊を立ち上げて活動していただいております。当然、そのことに対しても市としても支援していかねらん。現状、ある意味、活性化という意見の中でも支援をしていっているところではございますけれども、ソフト面でいきますと啓発事業が一番大事かなと考えています。これは、単発だけではなくて、年間を通じての啓発が必要ではないかと考えております。

それと、ハード面につきましては、当

然もちろん防犯灯の設置というところがございませけれども、現状、一定、全市的には整備が整っているのではないかなというところで、10年後の見通しにしても若干数字の部分しかないんですけれども、今後どういった形で進めていくということと考えると、照度アップとかも当然あります。ただ、今現在、みんなLEDとか照明のことに関して技術的なものがかなり発達してまいりますので、そういう経費面も考えていく中で、それがもし可能であれば、さらにそういう設置箇所も増えていくのではないかなというところがございませるので、現状そういうふうな要望を見回しまして、考えてまいりますというふうに考えております。

○三好義治委員長 野原委員。

○野原修委員 それでは、再度質問させていただきます。

まず、大規模空地の新たなまちづくりで、吹田操車場跡地、そこを一応、防災機能を備えた都市公園と、そういう位置づけで今後取りかかれるかと思ひます。

そういった場合に、例えば竹ノ鼻ガード、ああいったところを摂津市民が利用するとき、あのままでいいんかどうか、その辺も総合的に考えた中で防災公園という形の位置づけをされたときに、今後どういふとらえ方というか、方向性を持っていかれるのか。

それと、先ほど言われました正雀処理場の機能停止、これは平成24年吹田市が正雀処理場の機能を停止するというのは決まっております。それを踏まえた形の総合的なまちづくりを今後考えていくと。これは、建設常任委員会でもいろいろ協議されている中で、過去からの経緯の中で我が市が主張すべきところはきちりと主張した中で、そういう方向性を主張していくということも必要かと思ひ

ます。

そういった中で正雀処理場について、今すぐには答えられるかどうかかわからないけど、そういう機能停止を踏まえた中で都市公園をどういふ形に持っていくのかということとを再度ご答弁いただけたらと思ひます。

続きまして、駅前の整備ということで、JR千里丘駅西口は、今お聞きしたような形の一部地権者の方が多く持っておられるという形でなかなか再開発が進まないという中で、過去、都市計画変更といふのか、何かそういう話も一時出ていたような話をするんですけど、その辺で区画変更なんかして駅前再開発できるのかどうか。具体的にスピード感を持って再度やる。これは、平成27年に吹田操車場跡地の道路がJR千里丘駅西につながると。そのタイミングを外したら再開発は多分できないような形でそれが最後の駅広のチャンスになるかと思ひます。それには本当にタイムリミットというところが限られております。そこに対してどういふ考えを持って今後挑まれるのかお聞きしたいと思ひます。

それと、正雀駅前は今、まちづくりに対してはワークショップを使ってそれぞれ市民の方の意見を吸い上げるという形で、ソフト部分はよくわかるんですけど、現実にこれも十三高槻線がそういう形で整備されてきて、側道からバスを引き込んで駅前をどうするといふような形の計画も多分されておろうかと思ひますが、その辺のお考えを再度お聞かせいただきたいと思ひます。

それと、鉄道敷きによる地域分断のことで、今、連立高架の話をご答弁いただきました。そのときに、これは民間が出している、阪急摂津市周辺ガイドマップという形で、香露園近辺のまちを紹介され

ておるものでありますが、そこを連立高架することによって、南千里丘と香露園一帯、昭和園、また千里丘東をどのような形に、まちづくりをするんだという形のものも一定考えられた中でまちづくりを進められておるのか、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、公共交通の利便性の向上とバリアフリー、道路に関しまして、摂津市約200キロ弱、道路、市道という形で管理して、私も建設常任委員会ですらいろいろ勉強させていただいた中で、なかなか摂津市の道路というのは、他市に比べて、吹田市、茨木市に比べても亀の甲でぼこぼこしていると。それは、今まで財政上の、過去当初4,000万か5,000万円、やっと1億円近い整備費がついたという形の中で最近進んで、過去はどうしても下水道の工事とか上水道の工事にあわせて、そこまで待ってくれみたいな話から、やっとちょっとは進んだかなと思いますけど、今の部長のお話を聞くと、やっぱり最低、5年計画でやっても、最低でも年、2億3,000万円の金を突っ込まないと、なかなか道路整備というような形はできないと。

これは、本市の今の財政状況で、そういう形のものができるのかどうかというのは大変難しいと思いますが、これは本当に予算あってのことではありますが、今後そういう形でまた努力していただいて、各課と連携した中で、やっぱりそういう市民が安心して道路を使えるというような形の取り組みをお願いしておきたいと思います。

それと、バリアフリーに関しましても、本当にまだまだこれも予算を伴う形で、やっと千里丘三島線の一部にそういう形が始まってきたように思います。

話は前後しますが、南千里丘の開発に

関しましても、千里丘三島線の都市計画の中で本当はとっくに買収は済んで、あそこの右折レーンも本来は完成しているという形ですが、ここの買収もほんの3年前か2年前か、ちょっと日にちは定かではないんですが、そのぐらいから道路課のほうで買収という新たなそういう取り組みが始まったという形で、こういうまちができるというのは、過去わかっていたはずで、それまでに何でそこが買収できなかったのか、手をつけられなかったのか。そういう計画性のなさが、今現在のやっぱりある意味、その場当たりのといえば言葉が過ぎるかわかりませんが、計画はそこにあるのに、そういう道路もつくという形の中で今後やっていく中で、連立の場合でもそうなったときには、周辺のまちづくりをどうするかと。それを決定したら、そういう方向に向かって進むという形が必要ではないかと思います。

バリアフリーに関しても、今後積極的に進めていただくことをお願いしておきます。

続きまして、上水道に関しまして、今、自己水の関係でお聞きしました。現在は32.07%で、平成32年には33%と、0.93%そういう形で自己水を伸ばすという数値が余りにも少ないのではないかなと感じます。

これは、部長が今まで大阪府にいろいろお願いした中で、要するに府営水を少なくして自己水を増やすということが一番健全会計というのか、どうしても利用者の節水という形で収入が少なくなったときに、自分とこの水をより多くくんで、市民の方に供給するという形が最良だと思います。

そういった中では、自己水の占める割合が少ないではないかと思います。この辺のところに関してもう一度お考えをお

聞きします。

民間委託に関しましては、本年度からそういう夜間の業務委託を民間に委託されて、あくまでも安全というのを確保しながら、いろんな対処をされている。また、震災が起きたときには、1週間そういう各方面で水が供給できるような、そういう危機管理もされているということは、市民は安心されると思います。

そういった意味で、自己水の割合について再度お聞かせください。

公共下水道に関しましては、これは今話題というか、昨今問題になっておりますゲリラ豪雨、10年に一度、100年に一度という形のもので、下水道の許容とかその辺と河川の氾濫とか。今また、吹田市の大幅な造成がなされて、今まで山であったものがコンクリートになっていると。そういった形のもので一挙に摂津市市域に流れ込んでくるおそれがあると、そういった中での対策をどういうふうに考えられておられるのか。

また、財政の健全化という意味の中で、下水道の早期接続という形のものを取り組みをどう考えられておられるのか。これは、正雀処理場の今後の使い方による形でも、早期に下水道への接続を早めるということは、そちらの汚水対策にもなるかと思っておりますので、その辺の考え方をお聞かせください。

7番目の交通事故や犯罪を減少させるという形で、今、交通事故に関しましては、一番自転車が問題になろうかと思っております。これは、ちょっと各課をまたぐ質問になろうかと思っておりますが、例えばちょっと細かい質問になろうかと思っておりますが、自転車の安全という形で、マナー向上という形で、子どもたちにはそういう正しい自転車の乗り方というのは、各学校でも警察に来ていただいてやっている。

一番必要なのは、そこに参加されている保護者。例えば、授業参観の後なんか1時間でも時間をとって、保護者の方に本当に子どもの見本になるような、自転車の乗り方とかマナーとか、そういうことを指導して、やっぱり子どもは両親の背中を見て育つという形がありますので、そういう取り組みもできないのかどうか。

これは、全体的な方向として、やっぱり摂津市全体の交通、自転車のマナー向上という意味での取り組みとして、各課連携した中での交通事故の減少という形と、マナーを結びつけた取り組みができないのかどうかお聞かせください。

それと、犯罪減少ということで青パト、民間で今動かしてもらっています。また、市独自でも2台動いているんですか。どうしても、けど今、夜間で動いているというのは、商工会青年部の方々が8時から10時、週1回動いているという形でしかないんですが、そういう形で学童保育の子どもたちが下校する6時、7時とか、暗くなったときの青パト、そういう形のを自治会とかそういう方に多く呼びかけて、そういう子どもたちの安全をみんなで守っていくような形。また、それがだめだったら、市職員なり私も何回か乗って、また私もそういう形の参加はしたいと思っておりますが、やっぱりそういう協働という形の中では市職員が先頭に立って、そういう取り組みをやっていくということも考えられないのかどうか、その辺の考えもお聞かせください。

それと、次の危機管理体制と対応能力。今、有山部長のほうからご答弁いただきました。

そういった中で一つ、本市の危機管理という形で、今、本市の管理職の方、私も2回、早朝の危機管理の実践訓練を講

堂で行われたものに参加しました。

そういった中で、他市から来られている方が多いという形の中で、現場へすぐ張りつけに行くという、多分その辺のシステムも完了されてて、今、摂津市内にいてる職員でまず初動をどうするかという形の、そういうマニュアルもできてるかと思えます。

ただ心配なのが、今は新卒とかそういう若い職員が、本当に摂津市のこの場所、例えば八町とか別府とか、そういうところの自分が行く担当の部署にすっと行けるんかどうか、その辺の把握は全部できているのか、その辺のことも多分教育はされているとは思いますが、その辺の形はできているのか。

また、避難地、学校なんかへ避難するときに、そこが本当に施錠されてて入れないような形がないか。また、そこをあけるとときには教育委員会の、例えばその中で校長先生がその管理をしているのか。それとも、今回は自治会の方がそういう形のもので開放してもらえようような避難所をすぐ確保できるのか。その辺の連携はどうなっているのか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

それと、これは先日新聞紙上にも載っておりまして、震災が起こった場合に陸の交通路が遮断されたときに、淀川の鳥飼の船着き場、そういうところの河川整備をすることによって、そういう施設を確保するというような物の考え方はできないのかどうかお聞かせください。

それと9番目、消防・救急救命体制のことです。今お聞かせいただきまして、今の「救急安心センターおおさか」というのは、多分国のモデル事業で、本年度で予算はなくなるんですか。その辺がちょっとわからないですけど、なくなった場合に今後どういう形で続けていかれ

るのか、それともそこから外れるのか、その辺のことを再度お聞かせください。

それと、消防のほうでは地域連携をこれから深くやっていかれる、今でもやっていかれているんですけど、そのときにまた今後、産・学連携という形で去年ですか、職域という形で連携してもらいまして、企業の方に参加してもらって、摂津市のそういういろんな消火活動にも参加していただくという先進的な取り組みを摂津市がやったと。

それでまた、学生を交えたというか、昼間人口の多い摂津市の特徴を生かすとするれば、学生の力も活用できるという形のものもあろうかと思いますが、その辺のお考えはどうなのか。

また、地域消防力の向上という形で、どうしても今サラリーマン化されている消防団の方、その中でこ入れという形のもをどう考えていかれるのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、河川・水路の魅力的な取り組みという形で、今、他市のほうではこういう形で都市公園再生プログラムという形が出ておるんですが、そういうときにはここの公園はスポーツができる、ここの公園はいやしができる、ここの公園はどういう公園ですよというような特色ある公園。それぞれ、ここの公園はここの公園ですよという形のもがインターネットで紹介されたり、また、お知らせ版とか広報なんかでそういう形の提供をされております。我が市の場合はどうなっておるのか。また、今後どういう方向でそういうものをされていくのか。

場所によっては、公園というのは今までは子どもが使うものであったが、これからはどうしても高齢者の方が使われるということになったら、遊具なども先ほど一部説明がありましたけど、子どもの

遊ぶ遊具から、今度は高齢者がそういう予防医学というのか、健康のために使うという公園も出てきてもいいのかなと思います。その辺の考え方をお聞かせください。

それと、淀川とか大正川のところで野鳥の鑑賞というか、そういう形のもので、本当に環境が整っている中でのそういう形を市民の方にPRできて、本当にいやしの空間ということで河川を使うような考え方をどう考えられているのか。

最後に、平和と人権ということで、今お聞かせいただきました。

確かに今、いろんな形で人権というのは難しいと思います。子どもが自分の大切さを知り、他の人も大切に人権意識や態度を身につけますという形が、一番大きいいじめとかそういういろんな形のものに関しても、そういう取り組みが必要かと思います。

五中のほうでは、ハートフル運動とかそういった形で、また思いやりの連鎖とか、それぞれが他人を思いやれるような、そういう気持ちも出てきております。また、味舌地区ではあいさつ運動というような形の展開も出てきております。

摂津市では、幸いに5年前から人間基礎教育という形のまちづくりの一つの方針が出ております。今の摂津市の平和宣言、そういったものの中での人間基礎教育、それをベースにしていって、そういう一つのものづくり、方向性をきっちり示すには、一番最適なソフトの部分ではないかと思いますが、その辺のお考えをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○三好義治委員長 小山部長。

○小山都市整備部長 それでは、野原委員の2回目のご質問に対して答弁申し上げます。

1点目の大規模空地の新たなまちづくりで吹田操車場跡地の中で防災公園と、それと竹ノ鼻ガードの改修等についてのご質問でございます。

市が買収しました防災公園につきましては、山田川に接して吹田市側に防災公園を計画しております。山田川に沿って竹ノ鼻ガードが現在もございます。この竹ノ鼻ガードの改修につきまして、以前に改修計画を行った経緯がございます。

竹ノ鼻ガードは、今現在は車道が一方方向の通行、歩道がかなり狭い幅員で整備されておりますが、このガードを改修するに当たりまして、鉄道支援機構と協議いたしました。かなりの期間がかかる。それともう一つは、かなりの費用がかかる。それと、もしそれが可能であっても、南側におきまして、かなりの用地買収が市の負担として伴ってきます。

それと、北側につきましても、北側側道と申しまして、岸部千里丘線に接するためには、道路の勾配がかなりきつくなりまして、車道として取りつけるのは非常に困難な状況になります。

そういった面で、防災公園の寄りつきとして、歩行者だけでも何とか寄りつけないかということで、現在検討しております。歩行者につきましては、何とかガードの一部をオープンにし、防災公園、あるいは都市公園のほうに階段で上がれないか。スロープであります。非常に長いスロープになりまして、構造上問題が出てまいりますので、何とか階段で、すぐ上がれるような構造に改修したいということを検討しております。

それと、正雀処理場の跡地につきましては、これにつきましても吹田市に現在申し入れをいたしております。吹田操車場跡地まちづくりの一環とし、市の整備計画にあわせたまちづくりをお願いして

おります。

今後、そのような協議も進めてまいりたいと考えております。

次に、JR千里丘駅西口の問題でございますが、区画の変更、区域どりのことだと思いますが、一度小さな区域で検討してまいりました。それで、検討した結果が、これが再開発事業になるのかということも大阪府と協議をしてまいったわけであります。

ただ、準備組合としては、その小さな区域で開発が進めば、今度全体的な再開発事業としてどうなるのかという課題もございまして、なかなかその計画、区域どりも進まない状況であります。

現在、千里丘西準備組合におかれましては、民間ディベロッパーの協力の下、民間主導型の開発ができないかどうか。あるいは、そういう勉強会も過去に3度ほど行われております。

そしてまた、今回新たに事例がございまして、東岸和田の再開発等を近々に視察される予定をしております。

そういったことで、準備組合としても何とか再開発事業でできないかということで、今後も進められてまいると聞いております。

それと、正雀のまちづくりでございますが、十三高槻線が今後完成してまいります。ただ、正雀川を抜ける工事につきましては、早く完成しますが、その先、阪急京都線をアンダーパスで抜ける工事につきましては、まだ完成がかなりおけると聞いております。

そんな中で正雀のまちづくりについてでございますが、十三高槻線が完成すれば、正雀駅前を抜ける車両がかなり減少するものと考えておりまして、そういった中で駅前をどのように整備していくかということも今後ワークショップや勉強

会の中で市民の意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

次に、連続立体交差事業につきましてでございますけれども、現在は鉄道高架の調査を行っております。今後の地域のまちづくりについて、全体的に市民の方々に参加していただいて、部分的にどういうまちづくりがいいのかということも聞いてまいりたいと。来年度は、そのような計画もしております。

香露園、昭和園につきましては、具体的な計画につきましては現在ございません。今後、市民の意見を聞きながら、どういう整備ができるのか。あるいは、費用対効果等を考えまして、市民の皆さんと検討してまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 宮川部長。

○宮川土木下水道部長 それでは、公共下水道にかかわります内容でゲリラ豪雨の内容についてのご質問かと思っております。

私ども下水道計画をする上におきましては、内水対策上の施設という位置づけの中では降雨確率年度、10年ということで、時間雨量にしますと約50ミリ弱の雨を対象にしております。ゲリラ豪雨ということになりますと、時間雨量100ミリというような形での降雨がゲリラ豪雨という現状で言われているような状況にあります。

ですから、正直申し上げまして、ゲリラ豪雨に下水の対応が間に合うか、これは非常に難しい話で、瞬時の雨でしたら何とかなるかもわかりませんが、これが継続的に長時間に及んだ場合には、恐らく持たない状況になるかと思いません。

吹田市のほうでは今、いろいろな形の中で造成、あるいは開発がなされている。吹田市におかれましては、内水対策上としましては、公共下水道でいう10年確

率の雨でもって開発指導がされているのではないかと、このように考えます。

それ以上の地形的な問題もありますから、場所によっては面積にあわせた形で降水量にあわせた遊水池、こういうものを整備されているという状況にあると思っております。

私どもとしましては、雨の対策としましては、ともかく10年確率の雨整備、これを一刻も早く仕上げたいというふうな思いではおります。

ただ、先ほども申し上げましたように、雨水整備には非常に多額な建設費がかかわってくる。ここに大きく整備がおくれる要因になっているかなというふうに考えておるところでございます。

もう一つ、公共下水道の健全化計画の中での接続の話ですが、ご指摘のとおり、今後どういうふうに接続を増やしていくかということでは、私どもも今現在、担当課のほうでは接続に向けた協議、啓発活動を実施している状況にありまして、啓発活動の中ではまだ未接続の家庭のご理解をいかに取りつけるかというところが大きな問題になっているかと思っております。

先ほども吹田操車場跡地の問題に出ておりましたように、正雀処理場が24年度末、25年の春に機能停止という状況の中では、この接続をいかにするかということで、クリーンセンターのあり方、これも大きくかかわってまいりますので、この分につきましては、今後啓発をしっかりして、接続率を上げていきたい、このように考えております。

事故防止にかかわります自転車のマナー向上ですとか、あるいはルール遵守というふうな形の教育の話でございますが、子どもばかりでなく保護者向けにもというご意見かと思えます。

確かにおっしゃるとおりでして、子どもは大人のふりを常に見て、見本にして行動しているかなというふうに思います。先日も鳥飼小学校のほうで自転車の交通マナーということで、大阪府の摂津警察と交えた中での講習をしてまいりました。その中には残念ながら、保護者の方の参加はしていただかなかったという状況でございます。

今後、こういうふうな形、一遍教育委員会とも協議させていただいた中で、小学校3年生を対象にそういう教育もしておりますので、その折に保護者の方で参加もできるかどうか、そういう促しができるかどうか、このあたりは検討してまいりたいなと、このように考えています。

また一方、せんだって安全協会のほうで自転車のシミュレーターというものを購入なさいましたので、そういう物の活用も考えていくべきかなと、このように考えるところでございます。

それから、河川・水路というような形の中の公園の特色です。今までも本市の公園につきましては、都市公園が今現状としましては41か所、ちびっこ広場が96か所というような状況でございます。このような中で、この整備、ちびっこ広場は別にしまして、都市公園におきましては、整備するに当たりましては、その都度その都度それなりの目的を持っております。私の認識するところでは、大正川の左岸側にございます平和公園、この分についてはそれに即した形での整備をしている状況でございます。

また一方、活用の方法として鶴野第2公園、青少年グラウンドの東側にあるんですが、ここにつきましては、キャンプ活動などができるような、そういう施設づくりもしております。

ですから、大きくこだわってはおりま

せんけれども、折々におきましては、そういうふうな施設整備をしているという状況でございます。

それと、淀川、大正川、安威川などの河川利用の考え方と、それから野鳥観察です。今、大正川には非常に多くの野鳥が冬場になってきますと集まってくるという状況で、私どもが率先してやっているわけではございませんが、安威川の堤防ですか、あそこのあたりで野鳥観察をなさっておられるという状況です。

今後、そういうふうな観察ですとか水辺に親しめる状況づくりがつかれる状況は、今後も検討していくべきかなというふうには考えております。

それから、遊具の関係ですけれども、遊具につきましても、設置してから非常に年数が経過しているという状況です。新聞紙上でも公園での事故が発生しますと、点検というふうな形の中で確認はしておりますけれども、今後は安全性に向けた子ども向けの遊具、それと、先ほども申し上げましたように、健康に取り組めるような健康遊具、ここらをあわせた形での整備、ここらを視野に入れて整備していきたいと、このように考えているところです。

○三好義治委員長 中岡部長。

○中岡水道部長 井戸水の構成比の率の件でございますけれども、一応今、太中浄水場のほうで6本の井戸があります。最大で約400万立方メートル上がるような予定をしているんですけれども、構成比につきましては毎年ばらつきがございます。33%であったり30.3%、平成21年度は32.1%。これにつきましては、すべてが順調に上がれば全部で400万立方メートルですけれども、年度途中でやっぱり上がりが悪くなったらしゅんせつをしたり、いろんなところ

で補修とかそういうのもいたします。

そういう関係で、例えば補修の日にちが長くなれば、その間水がとまりますから、当然構成比としては落ちてしまいます。私ども、井戸につきましては、毎年年数がたっていくにつれて、上がりが少なくなりますので、ケーシング工事という形で一重、二重、三重としてやっていくわけですが、それがだんだん細っていきますと、上がる量も少なくなりますので、最近また新しい工法としまして、だんだん細くしていくのではなくて、周りをケーシングして、中の古いやつを抜いて、上がりを大きくするような工法もあるということです。そういうところも検討しまして、できるだけ長く井戸が400万立方メートル近く出るようにはしていきたいと思っております。

それから、水需要が減っていく中で構成比がほとんど変わらないというのはやっぱり府営水のほうで、承認水量を毎年下げさせていただいておりますので、一方でそういう努力もしておりますので。

ですから、構成比につきましては、その年度の中で井戸の補修なりがどういう形で行えたかによって変わっていきますので、毎年毎年下がるということにはならないと思っております。

○三好義治委員長 水田部長。

○水田生活環境部長 夜間のパトロールにつきましては、商工会の青年部にパトロールしていただいております。

今、セーフティパトロール隊、市内で約12団体ございまして、主に子どもの見守りを重点的なパトロールをされておりまして、ただ、自治会の中でもそういう夜間のパトロールをされておるところもございます。事案の発生によっては、パトロールされていますし、土曜日の定曜日の中での夜間のパトロールを団体で

されています。

夜間のパトロールをされているだけではないんですが、夜間の犯罪も今後考えていかなければいけないというところでは、当然、警察との連携も必要でございます。

当然、年2回、セーフティパトロール隊の連絡会議がございますので、当然いろんな事案にあわせた中でパトロールの形態も当然議論されるべきところだと思います。

当然、職員についても、あれば困りますけれども、大きな事案が発生した中で、当然それは職員もそういう対応をせざるを得ん場合は、当然それはありきかなと。ただ、それも夜間でございますので、事案が発生したときの対応をどうするんだあるんかな。今現在そういう余り大きな事案はございませんけれども、今後そういうことを考えていく中では、警察と十分その辺を議論していかなあかんのかなというところは考えております。

○三好義治委員長 有山部長。

○有山総務部長 危機管理体制の強化の中で、本市の管理職が市外から来ているという場合が多いけれどということ。多分、これは1月の参集訓練に野原委員が参加されての感想かと思うんですが、確かに摂津市在住というところでは少ないのかもしれないんですが、近隣居住をあわせると職員は初動の体制では組める状況でございます。

それから、新卒者について摂津市そのものが把握できているのかということのお問い合わせですが、この部分につきましては、ベテランとセットをして現場に出すようにしておりますので、災害時、あるいは災害を想定される予定のとき、予定というか、災害に至るまでの間についても、そういう形で現場には精通したベテラン

とともに行くというような形になっております。

それから、避難地の確保、また施設の管理というお問い合わせでしたが、私ども防災のときに避難班という形で、これは避難所の近隣に住む職員を避難班に充て、避難所の開設に当たるという業務をさせております。避難所のかぎにつきましては、ご指摘のように学校長ならそういう施設の管理者としてのかぎを持っておりますが、それとはまた別に総務防災のほうでも所定のかぎ等を用意しておりますので、避難班の班長に総務防災のほうから開設ができるような形になっております。

いずれにつきましても、地域防災ということでは、自主防災組織、これは旧の小学校区入れまして12今、自主防災組織ができております。できるだけ実践的な訓練をしていただいて、我々もできるだけ実践的な訓練ということで、今後については訓練の方法も考えていきたいというふうに考えております。

なお、12か所につきましても、防災の道具でありますとか、救命道具でありますとか、そういう物の準備をさせていただいているところでございます。

なお、防災計画、平成19年7月にできております。避難所の運営マニュアルというのも昨年つくっております。今後につきましては、要援護者と避難支援の計画、それから避難勧告等の判断基準のマニュアルをつくっていききたいというふうに考えておるところでございます。

なお、防災にかかわりましては、摂津市だけで状況として持ちこたえられない場合ということで、防災協定を他市と結んでおる例がございまして、京都の向日市、それから奈良県の桜井市、それから滋賀県の草津市ということで、近畿圏内

で3自治体、それから企業につきましては、市内企業にありますが、近畿コカコーラボトリング株式会社と建設業協会等ともそういう協定を結んでおるところでありまして、緊急の事態、災害が起きたときというのは、今のところ職員の体制も含めて対応ができるというふうにお考えおるところでございます。

○三好義治委員長 浜崎理事。

○浜崎消防本部理事 それでは、野原委員の救急安心センターのお問いにご答弁させていただきます。

救急安心センターは、昨年10月から大阪市が国のモデル事業として開始したものでございまして、市民から24時間体制で救急医療相談を受ける窓口として、大阪市の消防局内に設置し、平成20年度以降は府下衛星都市も参加し、共同運用しております。

平成22年度は摂津市を初め、大阪府に隣接する消防本部など、13消防本部、16市が参加いたしました。

そして今回、12月から3月までの4か月間、再度国のモデル事業として採択されましたので、平成23年4月から参画予定でございました残りの市町村も前倒しで12月から参画することとなりました。ということで、来年度からは大阪府下すべての市町村が運営に参加し、実施していきます。

なお、ちなみに「救急安心センターおおさか」への着信の内容でございますが、今年度、すなわち4月から10月末でございますが、大阪府下すべての「救急安心センターおおさか」への着信の本数は、10万1,264件、うち摂津市が634件。

なお、摂津市の内容につきましては、病院の案内が295件、医療相談が291件、その他38件、そして救急車が必

要であると思われた事案が10件。この10件に関しましては、直接大阪消防から摂津市消防本部の指令台のほうに救急事案として通報されました。

○三好義治委員長 北居消防長。

○北居消防長 それでは、産・官・学の連携によります消防力、防災力の強化についてお答えします。

過日、本会議の場で野原委員からご提案いただきました学生のインターンシップ、これがこのたび星翔高校の生徒2名を受け入れて、平成22年、今月の11月15日から18日までの4日間、これは府立の消防学校の協力も得まして、実施することとなりました。

このことを足がかりにして、さらなる地域の連携に努めてまいりたいと、このように考えております。

それと、消防団の昼間の消防力の低下、それを解消するためのものとしまして、これも今年1月1日から、ご存じのように地元の事業所、3事業所の協力を得まして、機能別消防分団という制度を設立いたしました。

それで、今後もより地域密着を進めるという形から、既存の消防団はもちろんでございますが、消防団OBの消防機能別分団といいますか、事業所の機能別分団のように車両とか資機材は備えておりませんけども、人的な応援、後方支援的な応援、こういうことをお願いしまして、これまた昼間の消防力の強化という形を考えております。

○三好義治委員長 淀川河川を利用した対策について。

有山部長。

○有山総務部長 淀川を利用した防災の対策ということで、これは交通網が寸断された場合ということで、国土交通省のほうで鳥飼のほうに船着き場を設置して

おります。

地震災害時には周辺整備と対岸協力ということで、守口のほうにも船着き場がございますので、これらの物を利用して、災害物資が搬入できるということで府下でも検討されておりますが、本市については国土交通省が設置しております船着き場の利用を考えているところでございます。

○三好義治委員長 羽原公室長。

○羽原市長公室長 人権の取り組みの問題でございますが、学校での取り組み、これは教育委員会所管でございますが、市長公室におきましては、ご存じのとおり人権協会を軸としまして、現在地域での活動を進めておりますし、世界人権宣言の設置連絡会議、そこに参加をいただいております諸団体と協力をいたしまして啓発の取り組みということで事業を展開いたしております。

また、そのほかいろんな人権にかかわる相談事業というも行っております。

今後の取り組みといたしましては、できれば人権協会がそれなりの知識・経験を踏まえた団体として、やっぱりそういう運動を独立して展開できるようなところまでいければ、一番いいのかなというふうに思っております。

ただ、なかなかいろんな諸問題があるにしても、これからいろんな企業なんかでそういう経験をされた実績を踏まえた方も恐らく地域の中でおられるかと思っておりますし、そういう方もひとつ我々としても協力を得ながら、新しい人権協会をつくるというような方向で、一度整理をしてまいりたいなというふうに考えております。

○三好義治委員長 野原委員、自転車のマナー向上について、全部門にかかわる分については、所管の部長が答弁してい

ただいていると理解していますので、それでご理解いただきたい。

野原委員。

○野原修委員 今それぞれ答弁していただきました。基本計画というのは、摂津市の10年先を見据えた今スタートを切る大切なときであります。

初めにも言いましたように、絵にかいたもちにならないような、5年後には多分、ここにおられる方は何人か残っておられると思いますが、10年後には本当に我々もどうなっているかわからないし、そういった中で、これは本当に後輩というか後を引き継ぐ者への大切なマニュアルになってきます。

そういった意味で、本当に決意を持って今後も取り組んでいただくことを要望します。

○三好義治委員長 それでは、次に嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 それでは、何点かお聞かせをいただきたいと思っております。

まず第1節なんですけれども、市民が元気に活動するまちということで、政策としては市民が活躍するまちにしますというような文言で表現されているわけですが、先ほどから協働ということについてはいろいろとお聞かせいただきまして、私も一定の理解はさせていただいているわけなんですけれども、市民が元気に活動すると、活躍するというのがどういうイメージなのかと。

主な観点として、どういうフィールドで活動していただくということをイメージされておられるのか。まずはこの点についてお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、第2節、みんなが安全で快適に暮らせるまちということで、政策二つ分けていただいているわけなんですけれども、1点目として、都市基盤の整

備ということは非常に大事なポイントであるということは申し上げるまでもないんですけども、その中で道路のあり方ということは基本計画になるんですけども、参考資料として示していただいているわけなんですけれども、市民に預けるということで、道路のあり方を地域で検討して市に伝えますというような表示がされているわけなんですけれども、具体的にどういうことを期待されておられるのか。全般的な道路の整備、あるいはパトロールということについて、将来的にどういった方向性を見出されておられるのか、ぜひこの際にお聞かせいただきたいと思います。

それと、これは野原委員も質問されておられましたけれども、阪急京都線の連立事業でございまして、高架化は行政進めていくんだよと。周辺のまちづくりは、計画の段階から市民の方にも参加をしていただいて、いろいろと詰めていくんだというような話だったと思うんですけども、ただこの計画期間の10年の中で連立といったものが完成をするということとはまずないんだろうなというふうな思う中で、どのようにこれを、いわゆる鉄道敷による地域分断の解消ということを進めていかれるのか。この10年の取り組みということでお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、水道水のこととございまして、これは野口委員の質問の中で、部長が答えていただきまして、私は正直言いますと、ちょっと残念な思いでお聞きをしておったわけとでございます。

いわゆる、危機管理ということについては、耐震化だけがすべてではないんだよというような答弁があって、だからこの程度の耐震化でも仕方ないんだというようにも、私は聞こえるわけなのであり

ますけれども、どう考えても危機管理ということを見ると、耐震化の低さというのは瑕疵だと思うんですよ、大変大きな。そのときに、そういう答弁されるというのは、非常に残念でありますし、これをどのようにとらえておられるのか、もう一度この点をお聞かせいただきたいと思います。

それと、これも基本計画になるんですけども、水道水を大切に作る社会の形成を実現するだというようなことがあるんですけども、これは具体的にどういった方向性でもってこういう社会をつくり上げようと言われておられるのか。またこれもイメージになるんですけども、お聞かせをいただきたいと思います。

それと、政策でいうと2番目になるんですけども、要は安心して快適に暮らせるまちということでいろいろと書いていただいているわけなんですけれども、災害時の避難場所の確保ということについてなんです。市内には皆さんご存じのとおり非常に多くの事業所があるわけなんですけれども、事業所の協力もいただきながら、避難場所の確保ということについて今考えておられるのか。この点についてもお聞かせいただきたいと思います。

それと、救急業務についてお聞かせをいただきたいと思うんです。いろいろと先ほどから答弁いただいております、いろんな問題があると思うんですけども、いろいろな取り組みを通じて、市民の方に何があっても速やかに、いわゆる例えば何かあったときに行ける先が決まって、本当に短い期間で要は救急救命業務の行為がなされるんだというような、そういった安心感を与えるということが、非常に大きな私は使命なのかなと思っておるんですけども、その点は具体的に

どのようなことを考えておられるのか。

もう一点は、コンビニ受診といったことが、こういった表現が正しいのかどうか分かりませんが、社会的にも大きな問題としてとらえられているわけなんです。こういったことについて救急安心センターのことでありますとか、いろんな取り組みをしていただいているわけなんですけれども、私は市民の皆さんのお力をいただきながら進めていくということが適切ではないのかなと思っておるんですけれども、この点についてもお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、第3節のみどりうるおう環境を大切にすまちということで書かれておられますけれども、1点目といたしまして、事業所が環境負荷を考慮した取り組みというものをどのようにこれから定着させていくのか。その方向性についてお聞かせいただきたいと思います。

それと、3R、リデュース、リユース、リサイクルだと思っておりますけれども、この3Rを推進するための具体的な方向性ということについてもお聞かせいただきたいと思います。

それともう一点、第3節につきまして、公園の整備についてお聞きをしたいと思っております。例えばこれから吹田操車場跡地に住宅をつくっていきますよと、まちづくりをしていきますというときには、大きな公園の確保ということができるとかなと思っておりますけれども、既存の住宅地においては、今後どのように公園の整備ということについて考えておられるのか。基本計画の中で一つの指標として、市民1人当たりの公園の利用の数値が出ておったと思っておりますけれども、ということは、公園の整備についても充実させていこうという方向性だと思っておりますけれども、既存の住宅街においてどのよう

に整備をしていかれるのか、方向性についてお聞かせいただきたいと思います。

第4節に移りますけれども、政策の1番、平和と人権を大切にすまちということで書かれておられます。その中で特に平和のことについてお聞きしたいんですけれども、子どもに対してさまざまな形で平和教育をしていきますよということは大変重要なことだと思っておりますけれども、具体的な取り組み方、この点についてお聞きをしたいと思っております。

それと、高齢者の方の社会参加ということについてお聞かせいただきたいと思います。私はいろいろな経験を積んでこられて、いろんな知識を持っておられる高齢者の方に、特に次の世代にいろいろな形で知識といったものを語り継いでいただくということが非常に重要ではないのかなと思っておりますし、また、こういう作業を通じて、高齢者の方にも生きがいを感じていただくことが大変に重要ではないのかなと思っておりますけれども、この点についての具体的な方向性をお聞かせいただきたいと思います。

それと、介護予防のことでございます。だれもが生き生きと暮らせるということが非常に大事なのかなと思っております。そういった観点から、介護予防といった施策が始まってきたわけなんですけれども、今まで取り組んできた中でどれほどの効果があったのかということについては、まずは検証していくということから始まるのかなと。その先に、今後の介護予防ということについても具体的なものが始まっていくのかなと思っておりますけれども、まずはこういった効果の検証をされておられるのか、この点についてお聞きをしたいと思っております。

それと、家庭教育のあるべき姿という

ことについても、この際お聞きをしたいと思っております。

第4節の政策の3番目といたしまして、誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにしますというのがあるんです。その中においても、特に子育て世代の方に対して、いろいろと支援をしていきましようというような話があるんですけども、そういうことを考えていくと、家庭教育のあり方ということが改めて問われているのかなと思うんです。この点についても今どのような方向性を持っておられるのかお聞かせいただきたいと思っております。

○三好義治委員長 羽原公室長。

○羽原市長公室長 まず、市民が活躍するまちにしますということで、市民が活躍するフィールドをどういうふうにご質問でございます。

市民の方が市内でそれぞれに活躍されるフィールドというのは非常にたくさんございまして、既にいろんなスポーツ活動であるとか文化的な活動、それも市民の方が活躍されるフィールドというふうになろうかと思っております。

ただ、私どもは総合計画の中で市民とともに協働するフィールドというふうにご考えておりますのは、まちづくり、コミュニティづくりに直接的に協働、ともに汗をかき、力を使っていける分野というふうには考えております。

そういう意味では自治会であるとかいう地縁的な団体の方。また、場合によりますとそれぞれの諸課題のもとに活動しておられるNPOとか、そういう課題別の団体とか、そういうのが具体的には私どものほうでイメージをしているフィールドというふうには考えております。

ですので、それぞれに市民の方のご活躍の場面というのはあるかと思っております。

けど、今のまちの課題、これからのまちづくり、そのところで共通の目的、共通の問題意識を持てる場面は、総合計画における市民が活躍するフィールドというふうにご考えております。

○三好義治委員長 宮川部長。

○宮川土木下水道部長 都市基盤整備にあります道路のあり方ということでございますが、今現在、私どもが現施設を良好な形で維持管理する、この部分につきましては、先ほども言いましたように、現状としては、非常に取り残されている部分かなと。非常に道路が傷んでおり、公道に至っては段差が激しいですとか、こういう状況にあります。

ですから、こういうご指摘も各方面からいただいている現状がございます。ですから、私どもとしましては、この10年でどれだけできるかどうかというところが大きくかかわってくるかなというふうにご考えております。

我々、内部的には財源と人さえあれば、時間さえあればどうにでもなると、こういうふうな話はするんですが、この決められた期間の中では、どこに重点的に視点をあわせていくかということが一番大事な話になろうかと思っております。

ですから、先ほども申し上げていましたように、5か年の整備をどういうふうにするか。今、悪いと思われる路線がどれだけあるか。その中でもどこを整備することが1番なのか、2番なのか、こういうふうな考え方で今は5か年というふうな形の計画を立てているという状況でございます。

ですから、整備する中では、なぜここが遅いのとかいう批判は受けるやもわかりませんが、私どもとしては段階を踏んだ形での現状を整備してまいりたいと、こういうふうにご考えているところでござ

います。

もう一点、公園の整備ということで既存住宅地内の整備はどうかと。これは非常に難しい問題かと思えます。公園は、それなりにまとまった用地を持つての整備が必要になってこようかと思えます。

ですから、都市計画上での都市公園と申しますか、そういう整備は、今現状の中では無理があるかなと。あと、整備できるとすれば、今後住宅開発等がなされる中でのちびっこ広場をどういうふうな形で指導していけるのかと、このあたりにあるかなというふうに思えます。

ただ、公園の数、この分におきましては、先ほどもちょっと触れさせていただきましたけれども、市内で都市公園と言われるものが41か所、ちびっこ広場というのが96か所。それ以外に私どもとしましては、カウントには入れたい、でも今ちょっと入れるにはどうかなというところがあるのが、淀川の河川公園、これは非常に大きい状況でございます、市民1人当たりの公園面積におきまして、淀川公園を入れるか入れないかで半分の数字になってしまう。淀川の河川公園を入れて、どうにかこうにか1人当たり5平方メートル強のカウントができるんですが、淀川河川公園を除きますと、2.8平方メートルほどになってしまうと。

だから、明らかに淀川河川公園が貴重なものか。私どもとしましては、あれだけの河川に接する市として、見過ごすわけにはいかないかなと。今後、その辺も視野に入れた形の中での河川、公園のあり方を検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○三好義治委員長 小山部長。

○小山都市整備部長 それでは、連続立体交差に関するまちづくりの今後の計画で10年間の取り組みということでご質

問だったと思えます。

現在、京都線の連続立体交差事業の調査を行っております、今年度が最終の調査となっております。この調査を終え次第、来年度には社会資本総合整備計画の位置づけということで取り組んでまいります。この言葉は、以前で申しますと着工準備採択という言葉が今の総合整備計画の位置づけということに変わっております。それに位置づけされれば、事業に着手、要するに都市計画決定に向けての準備を始めていいという国への位置づけがなされるものでございます。

来年度にその整備計画の位置づけを国に要望してまいりますと同時に、今年度まちづくりに対するアンケート調査を実施しております、今後、地元自治会役員レベルになりますが、そのアンケート調査に基づいて少し意見交換をさせていただきたいと考えております。

そして、来年度には市民が参加される協議会、あるいはまちづくりワークショップ等々を開催しながら、周辺のまちづくりの意見を聞いていきたい。これを約2年間、できれば開催しまして、その後、平成25年度、平成26年度ぐらいには意見を聞いた事業内容について、市がどう進めるかということを検討してまいりたい。

そして、27年度には連続立体交差の都市計画決定をしながら、27年度末には事業採択をいただきたい。その後、用地測量、地元説明会、そして用地の買収のスタート。今から8年後ぐらいには用地の買収がスタートするのではなかろうかというような事で計画を進めております。

ですから、今、市民の意見を聞くまでには、事業が進んでいるのではないかと、というご質問でございますけれども、まだ4

年は計画段階で、市民の意見を聞く機会が十分ございますので、市民の意見を反映しながらまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

○三好義治委員長 中岡部長。

○中岡水道部長 まず、1点目としまして耐震化の話なんですけれども、水道の場合、安全な水を低廉で安定給水するというのが使命だと思っております。

その中で、水道も水道事業計画というのがありまして、安定給水を目指してということで水源の確保、安全な水の供給、施設の整備、施設の管理等々、そこでうたっております。

その中で私先ほど言いましたのは、配水管が例えばすべて耐震化されていまして、機械設備が耐震化になっていなかったら、そこで機械がつぶれたら水があっても送れないわけです。そういうことを考えますと、基幹のところについては、やっぱり耐震化すべきでありますし、ですから耐震化、危機管理という分におきまして、やっぱり基幹のところについては施設にしる配水池にしる、耐震化というのは真っ先にする必要はあるんじゃないかと思っております。

そういう中で、いろんなところで安全を確保しながら、経済状況も見ながら、配水管については大体1%で3億円ぐらいかかりますから、経済状況も見ながらうちは順次進めていきたいということで答弁させていただきました。

ですから、それぞれいろんな事情がありますけど、何も配水管は後回しになってもいいというふうな考えは持っておりません。確かに、経済状況がよければ、どんどん耐震化を進めていけば、それだけ早く耐震化率も進むということになりますので、ただ誤解のないようお願いしたいのは、やっぱりいろんなと

ころで水を送るに必要な施設がありますから、重要なところについては、やっぱり耐震化というのは必要であると思っておりますので。

それと、節水の関係なんですけれども、水は限りある資源ということで言われております。水道につきましても毎年1回水週間のときに市民の方、バス1台ですけれども、琵琶湖まで連れて行って、その中で例えば汚い物が流れたら、琵琶湖でアオコというのが発生して、冬になったらそれが沈んで、それをしゅんせつするのにこれだけお金がかかりますよとか、やっぱり水が汚染されますよとかいうふうな説明もしているんですけれども、まずは水源をきれいにするということが一番大事なことであって、その次に今よく言われておりますのが、地球温暖化の関係で井戸水なり河川が、これは30年、50年先の話ですけれども、塩分が入ってくると。そしたら、それも使われないようになるような状況になるんじゃないかという予測も出ております。

そういう中で、できるだけ今の水を確保するというのでいうのであれば、確かに水道部としては二律背反になるかもわからないんですけれども、やっぱり必要なところでは使っていただきたいんですけれども、無駄な水については節水をしていただきたいということで、そういう啓発もしているところでございます。

ですから、イメージとしたら水は限りある資源というのを頭の中に入れていただいて、できるだけ必要でない部分については、水を節水していただくというのが私どもの考えでございます。

○三好義治委員長 有山部長。

○有山総務部長 避難場所の確保と企業協力ということでお問いがあったと思います。

私どものほうでは、住民が自宅周辺に災害時に一時的に回避できる安全な身近な場所として、学校のグラウンド、あるいは都市公園を一時避難地として確保しているところでございます。

また、同様に災害時に被害を受けた方の、または受けるおそれのある方の応急生活をするための場所として避難所を設置しておるところではございまして、現状は公共の施設を利用しているところでございます。

それぞれについて、課題というか問題が少しございまして、避難場所につきましても、高齢者、障がい者、その他の災害時の要援護者と言われる方々への配慮を行った避難地ということが必要になってくると思います。

それと、私どものほうでつくっている防災計画で避難所の選定基準なんですが、原則として自治会、または小学校区を単位とする。それから、耐震・耐火構造の公共物、これは現実には学校とか公民館等を利用しているわけですが、これと洪水用は浸水の深さ・高さを超えるフロアと。想定フロアの高さを基準としてございます。

それから、収容基準については、おおむね3.3平方メートル当たり2人というふうに基準を設けておるところでございまして、実際に避難、災害の状況によりましては、想定避難者数に対して収容力が不足する可能性もあるというふうに考えております。この場合、民間施設の避難所の指定が必要になってくると思います。

本市におきまして、高層マンションあるいは企業への避難ということで、協力要請という形はできるかと思うんですが、質問をいただいた内容では、日ごろから協定を結ぶ必要があるというふうに考え

ておりまして、市域内に市民の安全を確保するために、企業、あるいは私立の私学の学校という形のものに対して、協力体制、協力依頼、あるいは協定という形のものについて、今後検討していきたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 北居消防長。

○北居消防長 それでは、救急業務についてのご質問にお答えいたします。

この救急業務を全般に見まして、15年前、平成8年に比べますと、高規格救急車も整備されまして、そして救急救命士の数もかなり増強されました。

ただ、お問いの病院の搬送先、これにつきましては、現在市内の救急医療機関への収容率が40%を切っております。60%以上が市外へ搬送しております。

これは、なかなか行政の力だけでは確立されているものではございませんので、府でありますとか市の医師会、ここに主体がおかれているのが現状であります。

ただ、消防としましても、そこにちゅうちょしているわけではございません。いろいろなシステムがあるんですが、救急医療情報システムでありますとか、それは基本的なシステムです。

あと、どうしても搬送先がない場合、2次「まもってNET」、3次「まもってNET」と、最近整備されましたあらゆる搬送情報システムを利用して、できるだけ確かな医療機関へ短時間のうちに搬送すると、そういうように努めているところであります。

それともう一点、コンビニ受診についての対策なんですが、対策としましては、先ほど、浜崎理事が説明しました救急安心センター、これが最も今有効ではないかと考えています。その他、市としましては、ホームページに正しい救急車の利用法などの記事を掲載するようなこと。

そういうところで対策を重ねております。

○三好義治委員長 水田部長。

○水田生活環境部長 事業所の環境負荷の低減の方向性ということでございます。

そして温室効果ガスの抑止につながるものではないかなと考えておりますけれども、事業所でいいますと、市も当然事業所の分に入るのかなと。当然、それは市民あるいは事業所に対しても、市としてのそういう環境負荷の低減の姿勢は示していかなければならない。

そういう意味で、昨年エコアクション21の認証取得をして、省エネルギーの削減とかそういった取り組みをして、一定の評価もいただいておりますし、余り厳しい評価も審査員の方からも審査がございまして、年間1%ずつの削減率を求めております。

それから、グリーン・ニューディール基金を用いての太陽光パネルの設置とかLEDの照明の設置とか、そういった形の中で環境部門の中でございますけれども、取り込んできております。

それ以外の市内の事業所に対しての環境負荷の低減の呼びかけでございますけれども、そういった市としての姿勢も見せながら、一つはエコアクション21の参加の呼びかけ、これも一つの方法ではないかなと思っております。

それと、一番の事業所のかかわりの中で、ごみの減量も含めたかかわりが多いのではないかなと。そういう意味では、事業所に対しての事業系のごみでありますとか、そういう環境に対しての考え方、それも地域の担当が事業所に出向いて、そういう指導、あるいは啓発も行っております。

そういうような実際に実践で事業を行っておるんでございますけれども、トータル的に今、方向性ということになります

と、今、地球温暖化防止地域計画、これを策定するために今準備を進めております。これは、ほとんどすべての中で考えていかなければならない。当然、それは市民、それから市ももちろんですけども行政、それから事業所、これは大変なことだと思っておりますけれども、これも策定委員の中にも事業所の方も参加していただいております。ですから、民間でのそういった考え方も当然委員会の中で提案をしていただいているところでございますので、そういった意見を生かしながら、事業所に対してどういった形で呼びかけるか、改めて計画の中で考えていきたいというふうに考えております。

それから、3Rの推進です。これも当然、ごみの減量、再資源化ということで、これまでずっと環境の中で取り込んできている事業でございます。言葉ではなかなか理解できない部分があると思います。そういった中では、いろんな市内での学校区でのイベントとか、そういう中での呼びかけ、あるいはそういう事業所に対しても、当然事業系のごみの中での指導の中でも呼びかけておりますし、最近では目に見える教育といえますか、そういったものが当然必要でございますので、幼児教育も含めた中で独自にそういう環境への取り組みの冊子も作成したところでございまして、小学校4年生の環境の勉強の中でそれを使っていただくような形をお願いをしているところでございます。その中で十分、そういう案についての理解もしていただいて、実践していただきたいなという思いはございます。

○三好義治委員長 前馬次長。

○前馬教育総務部次長 それでは、小・中学校におきます平和教育の具体的な取り組みについてご答弁申し上げます。

小・中学校における平和教育につきま

しては、現在の平和に貢献できるような態度、資質を身につけるために取り組みを行っております。

具体的には、柱が2本あるかと思いますが、1点は平和学習、1点は国際理解教育でございます。平和学習については、過去の戦争の悲惨さを学び、いかにして現在の平和を維持するかを学ぶ取り組みとして、例えば修学旅行での取り組み、あるいは平和登校日の取り組み、そういったものが具体的に上げられます。

また、現在の戦争について、新聞を通して学ぶような取り組みも行っておりましてございます。

国際理解教育につきましては、外国について学ぶ、また、外国語を学ぶことを通してコミュニケーション能力を育成する。外国について知ったり、コミュニケーション能力を身につけることから、平和的な態度で外国に接する、このような力をつけていくことを柱としております。

○三好義治委員長 登阪次長。

○登阪保健福祉部次長 それでは、高齢者の社会参加と介護予防の検証につきましてご答弁させていただきます。

これまでの高齢者の社会参加につきましては、行政が特に力を注いでまいりましたのが老人クラブ活動、シルバー人材センター、あるいは老人大学いきいきカレッジといったものであったかというふうに思います。

これまでの取り組みは、どちらかといいますと、みずからの興味やみずからの組織に目を向けたものであったのかなという感じがいたしておりますが、昨今の高齢者をめぐるさまざまな状況等を考えたときに、それぞれの団体や組織が地域等の中で自分たちの団体がこういった活動をしていくべきであるかとか、こういった役割を果たしていくべきか、そのあた

りにつきまして認識を持っていただき、活動を充実させていくということに対して、行政として支援をしていくということが大事、重要なことというふうに考えております。

例えば、例を挙げさせていただきますと、健康づくりのリーダー養成ということで、参加されました方たちがいきいき健康づくりのグループをつくられて、各地域へ出向かれて、さまざまな健康づくりの啓発活動に従事していただきまして、このたび内閣府のほうからエイジレスの取り組みとして、府内では唯一の団体なんですけども、表彰を受けました。

また、せつつ桜苑のいきいきカレッジの卒業生の方が、このたびOB会を結成されて、当面は懇親等に励まれるんですけども、近い将来にはいろんな地域の活動等にも参加をしていきたいというふうにおっしゃっております。

そういった取り組みに対して、行政として取り組みが進むように、施策的にも誘導していたり、いろいろ支援をしていく、こういったことがこれから大事ではないかなというふうに思っております。

また、老人クラブのほうでもこれまでには会員だけを対象としておりましたけれども、会員拡大も含めて、会員以外にも目を向けて介護予防や認知症の予防の取り組みを市と一緒に取り組んでいくと、そういったような雰囲気も出てきておりますので、そういった取り組みを大事にしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

また、こういった内容からいいましても、今後やっぱり生涯学習との連携がますます重要になっていくのではないかなというふうに考えておりますので、そのあたり十分また連携についても考えてま

いりたいというふうに考えております。

それとまた、単に高齢者の間だけではなく、今も校区福祉委員会等で3世代交流等の取り組みをやっていただいておりますけれども、高齢者が持っておられるいろんなものを、子どもさんとかそういったところに継承していくような取り組み、そういった場の提供とかが行政としてこれからも大きな役割ではないかなというふうに考えております。

続きまして、介護予防の検証の問題でございますけれども、大きく今、介護予防につきましては特定高齢者施策と一般高齢者施策という形で二つに分けております。

特定高齢者施策につきましては、いわゆる特定検診と同時に生活機能評価というものを受けていただきまして、その中から特定高齢者の方を特定しまして、介護予防教室を受けていただく。それに加えまして、日ごろ地域包括支援センターや民生委員等が、地域でこういった講座を受けたほうがいいであろうと思われる方も含めて実施しておりますけれども、12回コースで2回目のときに、いわゆる体力測定等を行いまして、12回終わったときに、それが筋力トレーニング等でどれだけ向上したかということを検証させていただきます。

その数字、ちょっと今具体的な数字は持っておりませんが、一生懸命取り組んでいただいている方については、かなりの効果が上がっているというふうに思っておりますし、この12回で終わってしまえば、効果が当然下がるわけでございますので、こういった方たちに対しては、卒業生を中心に自主グループをそこでつくっていただいて、地域なりその施設を使って取り組んでいただくということをやらせていただいております。

それから、一般施策につきましては、公民館等で介護予防教室をさせていただいて、あとまた今言いましたような自主グループをつくったり、あるいは太極拳教室、これは近畿リハビリテーション学院と共同でさせていただいております、これにつきましても今年度、近畿リハビリテーション学院のご協力も得まして、太極拳を始められたときと、教室が終わって、あとまた自主グループをつくられて6か月後ぐらいに再度はかり直しさせていただきます、そうするとバランスの問題とか、そういったものでかなり効果が見られると。いわゆる、転倒予防等、介護予防の取り組みに効果があるということで、またこの内容につきましては、先日開催されました公衆衛生学会でも摂津市から報告をさせていただいております。

それからあと、老人クラブにつきましても、今年度から体力測定の取り組みを進められておられまして、来年度以降は会員外にも広めてやっていきたいというふうにおっしゃっておりますので、今後は保健センター等とも連携しながら、さらなる効果の確認も含めて取り組みの検証をして、今の施策に満足することなく、施策の見直し等についても行ってまいりたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 福永理事。

○福永保健福祉部理事 それでは、家庭教育のことについてご答弁させていただきます。

まず、子育てをしていくに当たって、親が子どもを大事に思う気持ち、このあたりが本当に一番大事なポイントではないかなと思っておりますが、そのあたりをいかにして醸成していくかということで、これまでさまざまな取り組みを行ってまいりました。

まずは、保健事業で母子手帳の交付等をしておりますときにも、全数面接をしまして、妊娠中の不安の解消等、それから、ハイリスク妊婦に対する家庭訪問指導等を行っておりますし、赤ちゃんが実際に生まれましたら、全数家庭訪問。

それから、各種母子健診に来られたときにも、ただ単に健診をするということではなくて、親の育児不安を受けとめて、もちろん先日の委員会でもご質問がございましたが、経過を見る必要のある方については、それぞれに必要な支援を届けていくというような取り組みを行ってまいりました。

また、そのほかには対個人だけではなく、親子教室というような形で親御さんの子育てのスキルのアップを図るような取り組みをいたしましたり、親自身がもっと仲間をつくって、そこでみずから自分たちの育児を振り返る、あるいはお互いに協力しながら子育てをしていく、そのような機運を醸成するための取り組みも行っていました。

これらのいろいろな取り組みは、子育てネットワーク推進会議という会議の中で、本当に多くの機関が参加しておりますけれども、それぞれの役割分担、それから連携、そのあたりを常に話し合いをしながら、重い場合は虐待予防の取り組みであったり、それから軽い場合は一般の子育て支援の交流会の取り組みであったりというようなことに努めてまいりました。

摂津市のこれらの家庭教育と申しますか、親支援のあり方というのは、他市に比べても非常に充実していると自負しているところなんですけど、その一端が、特に教育現場との連携、このあたりが他市に比べてかなり進んでいるというふうに認識いたしております。

そのあたりで母子保健の側からの取り組みとしましては、各学校へ出向いて行って、子どもをかわいいと思えるような取り組み、学校現場の先生方と協力しての取り組みを持たせていただいたり、それから教育現場でのご相談を家庭児童相談室で受けたり、それから、保育園等とも連携をいたしまして、さまざまな取り組みを展開しております。

このような考えはこれまでも十分に必要な施策が、必要な方に届くようにという思いを持って進めてまいりましたが、今後もますます充実、発展させていくように考えているところでございます。

以上です。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午後3時 7分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 それでは、2回目の質問、そしてまたできるところは要望していきたいと思っております。まず、市民が元気に活動するまちということで、どういうフィールドでということを考えておられるんですかという質問をさせていただきました。

基本的に協働ということがありますので、市内なら市内で活躍していただくとか、活動していただくということになるのかなというふうに思うんですけども、これはこれで非常に大事な話であるというふうに思いますが、果たしてそれだけが市民の方が活動するというか、活躍する場面なのかなということを非常に思うわけなんです。

基本計画の5ページの記載で、すばらしいなと思ったんですけども、社会のために自分でできることを考え、行動しますというような記述があるんですけど

ども、日ごろいろいろな経験をされる中で、あるいは報道に触れる中で、いろいろな問題意識なんていうのをやっぱり市民の方も持たれるわけですね。それに対して何かしたいなという思いもあるわけです。

ただ、どうすればそういう問題について何か行動できるのかということ、市民の方がすぐさま行動に移せるのかと。あるいは、それを支援するための団体といいますか、そういったものをつくっていけるのかということになっていくと、非常に難しい問題ではないのかなというふうに思うわけなんです。

そういうときに、やはり市民活動を推進していくような部署を設けたわけでありますので、そういうところが窓口となって、いろいろとアドバイスしていきながら、その方が本当に熱く燃えられる分野について、何か活動できるそのまず第一歩というか、踏み出すための助言をしていくということが、あってしかるべきじゃないのかなと思うわけなんです。

そう考えていくと、やはり私は、市民の方が活動するというそのフィールドは、何も市内に限られているものではないというふうに思っています。ぜひ、そういう視点に立って、当然、その地域コミュニティのことでありますとか、そういうことは私は大事だと思っていますけれども、ただそれだけではなくて、そういうこともやはりしっかりと視野に入れていきながら、摂津市として支援をしていくということは、非常に私は夢のような話ではないのかなと思っているので、もう一度この点についてお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

それと道路のことについてお聞かせいただきました。5か年の整備のあり方というものを市民の皆さんとともに考えて

いくんだというようなお話がありました。本当にそのとおりでありまして、市民の方からもいろいろとご意見をお聞きしながら進めていただきたいなと思いますし、今、道路パトロールを、車を走らせてやっているわけなんですけれども、本来であると、その道路の不具合なんかについて、もっともっと市民の方から、道路パトロール車が走らなくてもこちらに知らせていただけるような、そういうシステムというか、やはりそういう形というのが、私は望ましいのかなと思っているんです。やはり、そういうこともこれから市民の方の役割ということで、そういうこともまた一度構築をしていただきたいなというふうに思っておりますので、その点についても要望として申し上げたいと思います。

連立のことでございまして、今後4年間は市民の方の声を聞いていくんだと。大体、8年後ぐらいをめどに、実際の用地の買収にかかっていくんだというようなお話がございました。今、行動計画をつくって計画決定が打てるような準備に入るんだというお話でございました。しっかりとまたこの計画を進めていただきたいなと思っておりますし、もう一点お願いしたいのは、阪急の新駅ができて、また、踏切の遮断時間というのが結局延びているわけでありまして、それでまた千里丘からガードが開通をして、あそこにはやはり車両のとまっている時間帯というのが非常に長くなっております。車が列をなしているその列の長さというものが、当初と比べると非常に長くなっているんじゃないかなと。その結果、例えば千里丘三島線で千里丘側に向かって行ったときに、右から左に横断しようとする、横断歩道、産業道路踏切から一つ目の横断歩道があるんですけれども、押しボタ

ン式の信号の1個手前です。あそこで非常に、要は市役所側に向かって行く車の列が長くなってしまって、死角ができて、あそこで交通事故に遭いそうになったというようなお話をよく聞くんですね。要は、その高架ができるとういう問題も解決していくのかなと思うんですけども、それまでの間の、本当にきめの細かい対策になるのかもしれないけれども、ぜひそういう問題にも目を向けて、いろいろと検討をしてしていただきたいなということで、これも要望として申し上げたいと思います。

続きまして、水道のことにつきまして答弁をいただきました。30年後から50年後になるかもしれないけれども、井戸水にでも塩分が含まれるような状況が考えられるということで、要は30年後、50年後ってそんなに遠い話ではないわけですよ。本当にそうやってきたときに、安心して飲める水に簡単にアクセスできるという状況がどこまで担保できているのかなということは、真剣に今の段階で考えていかなあかんというふうに思っています。ですので、そういう観点からすると、やはり水を無駄にしないということからすると、耐震化というような問題、確かに基幹施設からやっていくんだと、それは当然の話なんでありましてけれども、やはり水道管についてもどンドンと進めていくんだと。要は市民の方が安心して飲める水にすぐにアクセスできるということは、行政にとってのまさしく根本的な使命やと思っていますので、この点についてもぜひ使命感を持っていただいて取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それから、その啓発のことについてお聞かせいただいたんですけれども、やはり、無駄な水を使わないようにというこ

とでおっしゃっておられました。どうも答弁を聞いていると、いわゆる水道事業の運営も考えていくと、本当は使ってほしいんだみたいなのところを感じてしまうわけですよ、私は。お聞かせいただくと、ニュアンス的に。そうじゃなくて、市民の方がちょっとでも節水していただけることに喜びを感じていただけるというか、そういうふうに強く思っしてほしいなと思っていますし、そのためには、例えば水道料金のあり方ということについても、一定検討できるんじゃないかなと思っているんです。

これは、細かい話になりますので、ぜひ本当の節水や、そういう水道料金のあり方ということについても、ご検討をいただきたいなと、これも要望として申し上げたいと思います。

それから、避難場所の確保につきましてご答弁をいただきました。民間の企業でありますとか、あるいは私学との間で協定を結んでいくというような必要があるというお話がありました。そういうことについても、前向きに検討していくというようなご答弁がございましたので、ぜひこれは前向きに確保をしていただきたいなというふうに、これも要望として申し上げたいと思います。

それから、救急業務のことについてでございます。コンビニ受診のことで答弁をいただきました。救急安心センターといったものが、非常に私は大きな効果を上げていっておられるんだろうなというふうに肌で感じるわけでございます。以前に、一般質問でさせていただいたんですけれども、当時、丹波市柏原町で市民の方が立ち上がって、要はコンビニ受診を何とかしてやめさせるということで、市民の方が市民向けに啓発をしていったということがあったんです。今、行政が

主体となってこういうコンビニ受診を抑制していこうというようなことで、啓発についての取り組みということもされておられるんです。やはり、私は市民の方が市民に向けてやっていくということが、非常に重要でないのかなと。そのことが、何か大きな効果を生むというふうに思っておりますので、ぜひこのコンビニ受診に向けての対策ということについては、市民の方が主体的に動いていただけるような、そんな土壌づくりというんでしょうか、そういうことについてもぜひ一度お考えをいただきたいなというふうに思いますし、救命率の問題についても、ぜひ市民の方が安心して、本当に安心して住めるんだなということを感じられるような、そういった計画をぜひつくり上げていただきたいなということで、これも要望として申し上げたいと思います。

続きまして、第3節の事業所の環境負荷を考慮した取り組みということなんですけれども、エコアクション21への呼びかけといったことも考えていきたいという話でございます。やはり、市内を見ていくと、非常に厳しい中で資金繰りをされておられる、本市の場合は、中小零細企業が多いわけにありますから、資金繰り一つをとってもなかなかそう簡単にいかないというのが現状ではないかなと思います。その中でエコアクション21を広げていこうというのは、非常に難しいと思うんですけれども、しかしこれは意味があることだと思いますので、私、やはり経済的なインセンティブということも考えていながら取り組んでいくべきでないのかなと、具体的な話になりますけれども思いますので、この点、一度お考えをお聞きしたいなというふうに思います。

それから、3Rのことなんですけれど

も、以前、私いろんな知識をお持ちの方とお話させていただく機会がございまして、その方がおっしゃるには、その方の意見なんですけれども、例えば、牛乳パックを回収してリサイクルするんですけれども、これって本当に有効かどうかわからないとおっしゃるわけなんです。どういうことかということ、牛乳パックを回収してリサイクルしようとする、相当の水を使って洗わないといけないわけですよ。その水をつくり出す燃料を考えると非常に無駄やし、やはり水がもったいないでしょうというようなお話だったわけなんです。その方がおっしゃるには、牛乳パックを開いて、要は天日干しするわけですよ。それを一緒のごみとして焼却すると、今、いろいろとリサイクルとか分別が進んでいますから、実際に炉で燃やすごみというのは、生ごみが非常にウエートが高くなっているらしいんですね。そうすると非常に燃えにくくて、結局燃料をどんどんつぎ込んでいかなあかんというような状況があって、本当にその資源の省資源ということを考えたときには、何がいいのかわからないというのが現状らしいです。

そのときに、例えば牛乳パックを天日干しして、入れると非常に燃料効率が上がっていくので、要するに燃焼効率が上がっていくので、燃料のいわゆる省資源ということについては、一定、貢献できるんじゃないかというようなことをその方がおっしゃっておられたんです。そういったことは、なにが正しいのかということにはわからないんですけれども、ぜひ、その摂津市としてこうやっていきたいと思いますということを独自でつくっていただいて、3Rといったものについて、市民の方の理解を得やすい、生活のスタイルを考えたときに協力しやすいものをぜひ考

えていただきたいなと思っておりますので、これは要望として申し上げたいというふうに思います。

続きまして、公園整備のことについてであります。

平成21年度に1人当たりの公園整備水準が2.8平方メートル。それが32年度には5.0平方メートル以上ということを目指していくということでございまして、要は、淀川の河川公園をどう扱っていくのかということが大きなポイントであるという話であるんですけども、これを入れずに5.0平方メートルという目標を立てたわけですから、確かにその既存の住宅の中で公園を整備していくということは難しい話であります。けれども、やはり、公園というのは野原委員もおっしゃっておられましたけれども、高齢者の方の憩いの場所でもあり、また子どもたちが外で遊べる本当に大事なものだと思っていますので、難しいですけども、いかにこれを実現していくのかということ、やはりこれにうたったわけですから、計画の中でも盛り込んでいただきたいなと。具体的にと言われても難しいと思いますけれども、強く要望させていただきたいと思っています。

続きまして、第4節に移りまして、1点目といたしまして、子どもに対する平和教育のあり方ということでお聞かせいただきました。今現在起きている世界の中の紛争についても、子どもたちに教えているんだと、そういう機会を提供しているんだというお話だったんですけども、私は、これはいろいろと歴史を見ると、以前、市橋理事ともお話をさせていただきましてけれども、我々の先人ほど、平和といったものを求めてきた民族は私はいないというふうに思っています、いろいろな歴史の中の事実がある

わけなんですね。平和というものに対する思いの。ぜひ、そういったことも、この平和教育という中で子どもたちに客観的事実として教えてあげてほしいなというふうに強く思っていますので、この平和教育のあり方ということについては、いま一度いろいろな方策があると思っていますので、ぜひその点についても今後強くお願いをしたいなと思います。

それから、高齢者の社会参加ということなんですけれども、答弁をいただきました。例えば、老人クラブへの加入率一つを見ても、だんだん下がってきているという現状があって、そういった中で本当に協働といったものを進めていけるのかなというのが、非常に疑問に思うわけです。協働というのは、その団体に入りましたよというだけでは、当然だめなわけで、そこに入っていくにまちづくりに参画していくのかということがあるわけです。そういう観点からすると、例えば一つ、老人クラブへの加入についてもどのように啓発していくのか。そしてまた、その中でいかにまちづくりに参画していこうという意識をつくっていくのか、非常に大事だなと思っていますので、もう一度、その点についてどのような今方向性をお持ちなのか、ぜひお聞かせいただきたいと思っています。

それから、介護予防については、今、介護保険の中でいろいろと予算がついて、そんなに予算がついているわけではありませんが、実際の事業を行っているわけです。それは、将来的にいわゆる保険のことを考えてもそうですし、あるいはその1の方が健康、寿命を延ばしていくという観点からも、大変重要な取り組みだと思っていますけれども、それで何が効果的なのかということ、今、専門学校ともコラボレーショ

ンしながら進めていくといったお話でありますので、ぜひこの点についても、本当に摂津市として介護予防、どんなものが効果的であるのかということをもう一度検討いただいで、具体的に計画の中に反映をしていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後に、家庭教育のあるべき姿ということで答弁をいただきました。

親が子どもを大事に思う気持ちを伝えていくんだということで、当たり前のような話なんですけれども、しかしいろいろ子どもたちの問題を考えていくと、学力もそうなんですけれども、結局は家庭に行き着くというのが、私は現状じゃないかなというふうに思っています。要は何が言いたいかというと、今、小中連携が進んで、例えば小学校1年生で入ったときに、15歳になる姿をイメージして、今の段階ではどういった教育をしていくのかということが大事ですよというふうにされているんですけれども、私はもっとさかのぼって、生まれたときからその段階でどういったことを家庭の中で、やはりしつけとか教えていくのかと。もっと長い目で見た、私は取り組みが大事だろうなというふうに思っています。子どもが、その義務教育課程に入ると、なかなか学校側が保護者と接する機会というのが少なくなってくるんですが、それ以前の幼稚園あるいは保育所、保育園に通っている段階、その以前のまだ乳幼児である時点というのは、非常に行政も各家庭と接する機会が多いわけですから、そういう機会をぜひ有効に活用していただいで、家庭教育のあるべき姿といったことを、やはり私は教えていくというか、僭越な言い方かもしれませんが、やはりそういうことを伝えていくという

ことが大事ではないのかなと思っているんです。この点についてももう一度お聞かせいただきたいと思えます。

○三好義治委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、市民が活躍するまちと市民活動支援課とのかかわりに関しまして、ご答弁申し上げます。

いわゆる元気な地域とは、地域の課題に対して何とかしたいという思いを持った元気な人がいまして、地域にある資源を最大限に活用して、人々の生活を維持改善し、地域社会としての機能を整え持続可能的に創造している地域と言われております。いろいろな資源を利用して困難な状況を打開して、地域を何とか元気にしていこうとしている人がいることが、元気な地域であることの重要な指標であると考えられている中で、市民活動に対してですが、1人でも多くの市民が参画できるための施策が重要であると考えております。その中で、市民活動の担い手となる市民がまず増えれば、より多くの社会的な課題を解決することが可能と考えております。

そういった中で、コミュニティプラザでは、まず、地域を動かし地域を元気にするまちづくりに関しまして、まず出会いと気づきの場づくりであります。そこから情報交換と課題共有の場づくり、そして協働したまちづくりの事業展開へと進めていけるのかなと考えております。その中で、やはり情報提供等を通じましても、今後、こうした情報に接するだけでなく、何らかの形で市民活動に参加したいという市民を1人でも多く増やしながら、具体的な一歩を踏み出していただけるそういった取り組みの中の延長線上で、社会のために活動のフィールドをより広げていただける対応も図っていただける

のかと考えております。

○三好義治委員長 水田部長。

○水田生活環境部長 エコアクション21の認証取得の際の中小企業への支援ということでございますけれども、まず、本市が取得させていただきまして、初期の登録料、それから中間審査登録料の費用が発生してまいります。最後の中間審査をうち、受けまして、A評価をいただいております。結果として、なかなか大変な取り組みだということは、十分これも認識しておるんですけど、ただ、そのことを事業者に対してやはり広げていくために、当然、このエコアクション21といいますのは、ISOに比べると、中小企業を対象としたそういうものだというふうに思っております。その登録料、それから審査料、これは従業員数によって若干の料金が変わってくるということで、我々、それを進めていくために支援していかなければならない。当然、経営的に、経済的にもそういう苦しい事業者もおりますから、そういうCSRも含めた中での支援をしたいということで、平成22年度に認証取得の助成事業を予算化いたしまして、20万の上限をもって予算化いたしております。

現在、認証取得するために、エコアクション摂津スクールというのを開校いたしております。年間4回の中で各事業者に対して、その事業所に合った環境方針の方向性を示していくというふうな講習会を経た中で、事業者がそれを申請するかどうかの判断が出てくるわけです。そのことに対して、そういう事業者が手を挙げていただいた部分については、私どもも支援してこうというふうに考えております。

ですから、今後、今年度そういう初めての取り組みでございますので、この先、

2年、3年どういった形になるか、まだわかりませんが、そういう形で広げていきたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 登阪次長。

○登阪保健福祉部次長 老人クラブの加入率等の関係から、今後、老人クラブ等がいかに地域社会に参画していくのかということについてのご質問でございますけれども、確かに今、摂津市の場合におきましても、残念ながら老人クラブの加入率が若干減少傾向にございます。先ほども答弁申し上げましたように、やはり、基本的には地域で自分の興味があり、そして仲間づくりができるということをベースにしながらも、委員ご指摘のように、やはり老人クラブが地域の中でいかなる役割を果たしていくか、こういったことについて、十分認識をしていただくことが重要なのかなというふうに思っております。

現在、先ほど申し上げましたように、介護予防や認知症予防、一番高齢者の方にとっては非常に問題意識のあるところでございますので、こうした取り組みを老人クラブとしても積極的に取り組まれる、そして、それを単独で取り組むのではなくて、市なりいろんな団体と一緒にやっていこうというような動きがございます。

また、老人クラブ単独だけではなかなかそういった認識を持つというのは難しい面もあるかというふうに思いますので、地域それぞれ特性がございますけれども、地域においては自治会、それから民生委員、それから老人クラブ、このあたりが校区福祉委員会を中心とした活動の中心でもございますので、このあたりが連携をとりながら、それぞれの立場で、地域で役割分担をしていただいで取り組んで

いただく、そういった取り組みについて市のほうで場の提供、あるいは施策的な誘導、あるいはいろんな支援という形で考えてまいりたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 質問者は、その協働というコンセプトで参画意識が必要だろうという質問をしております、ただ、老人会とか民生だけでないというふうに思っております。後ほど、政策のほうで一括で答弁を求めます。

福永理事。

○福永保健福祉部理事 では、家庭教育のところの2回目のご質問にお答えいたします。

基本的に乳幼児期は、本当にその子どもの育成にとって大事な時期であると認識いたしております。その時期に、子どもさんの発達年齢に合わせた家庭内での教育、つまり、例えば1歳前後だと「まんま」とかというような言葉をしっかりと親が受けとめる。そして、また、しっかりと返していくというところから始まりまして、あいさつをすることだとか、我慢をすることだとか、いろいろなことを家庭の中で子どもさんに対して進めていくように、また、親自身が子どもとともに育つことができるように、母子保健の場面、それから保育所や幼稚園等といろいろなところで啓発を進めてまいりたいと思います。

○三好義治委員長 山本次長。

○山本市長公室次長 協働を進める上で、各世代の方々をいかに役割も含めてその方々に参画いただくかというような趣旨のご質問であったかと思っております。

前回の特別委員会でもご答弁いたしましたように、それぞれの人が、やはりそれぞれの立場でご活躍をいただくと。そのご活躍をいただくことで、参画意識が

高まると、それでやりがい芽生えてくるというような展開が、全体的な展開ではないのかなと思っております。

私どもといたしましては、各世代の方々がいろんな場面でその施策に参画をいただくと。そういう情報提供も含めて、また皆様方のやりがいも含めて何らかの形で参画をいただき、皆様方のパワーを市のほうの力としていきたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 それでは、4点につきましてご答弁いただきました。ありがとうございます。

まず1点目の市民が活躍するとはどういうことなんですかというお話をさせていただきました。極端な例を言うと、例えば、アフリカでマラリアがはやっていると、流行していると。そういう報道を見て、いてもたってもいられなくなった。何かしたいんだということを相談に来られるかもしれないわけですよ。そのときに、いろいろとアドバイスをしていったら、その方が最終的にこれは基本計画77ページに書いていることで次回になるんですけども、生きがいや心の充足感を持てるような、やはりそういったことを念頭に置きながら、いかに市民の方の活動を支えていくのかということが大事だと思っております。その観点からすると、そういうケースについてもいろんなところを紹介しながら、その方が本当に何か活動できるような第一歩を提供していくというのは非常に大事だと思っておりますし、後からになって、アフリカで活躍してくれたある団体は、実は大阪の摂津市というところから始まったんやというのを、非常に夢のような話じゃないかなと思っておりますので、ぜひそういった夢の部分を負っていただきたいなとい

うことで、これは要望として、またお願いしたいと思います。

それと、エコアクション21のことにつきましてご答弁いただきました。

直接、経済的なインセンティブということも一つあるんですけども、例えば、これは全体的な話になるんですけども、公共事業の入札を考えると、エコアクション21を取っているかどうかということも、一つ考慮していくということも、私はこれを促していく取り組みになっていくんじゃないかなというふうに思うわけでありまして。やはり、これをとっていくということは、低炭素社会を実現していくということでは、非常に重要なことでないのかなと思っていますので、ぜひ、あらゆる角度からいかにして一つでも多くの事業所に取得していただけるのかという観点で、もう一度お考えをいただきたいなと思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、家庭教育のことについてお聞かせをいただきました。

やはり、私が思っているのは、教育委員会と福祉の部門と、やはり密に連携をしていただいて、その子どもたちの成長を長い視点で見ていただいたときに、この段階で何がいるのかと。そのためには、家庭としてどうあるべきなんですかということを、お互いに情報を共有しながら、知恵を出しながら取り組んでいっていただきたいなと。そのことが、例えば学校で起こっているいろいろな問題にも、私は直結していくものだと思っていますので、ぜひこれ、教育長、そういう視点で教育委員会としても福祉のほうと向き合っていただきたいなと強く思っていますので、この点も要望として申し上げたいと思います。

それから、最後になりますけれども、

老人クラブの加入率というようなことをとらまえて、共同参画ということについてご答弁をいただきました。

やはり、それぞれの方がそれぞれの場面で活躍していくと。それが、何か客観的に見て、非常に社会的にも意味があるんだなというふうに映っていくと、私は加入ということについてもつながっていくのではないかなというふうに思っていますし、やはり、それぞれの団体あるいは個人が、その場で何か社会に対して貢献していくと。積極的にまちづくりに参画をしていくということが大事だと思っていますし、この点については、常に指標としてお持ちいただいて、いろいろな場面でまちづくりに当たっていただきたいなということを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

○三好義治委員長 一点だけです。

水田部長。

○水田生活環境部長 エコアクション21を多くの事業所に対して広げていくと。このことに関しましては、我々もスタートしたばかりです。事業所に対しても現在、5社、6社に対しての呼びかけを行っておりますし、今後、そういった形で今現在、スクールに参加している方が仮にすべての方が認証取得していただければ、当然それはまた新たな事業所に対してのアピールにできるのではないかなというふうに考えております。これはぜひ続けていきたい事業の一つであると考えています。

それと、やはり社会貢献といいますが、低炭素社会、それにしていくためのCSRの中でも、当然それは必要であろうかなと思います。地球温暖化の地域計画、それも事業者として一体どういった形で取り組めるのかということも、一つの資料になるのかなというふうに思っております。

す。ですから、エコアクション21、これはすべてそういう中小企業に対してのものではございますけれども、多くの事業所に対して機会あるごとに呼びかけていきたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 村上委員。

○村上英明委員 それでは、第三章の、第1節から第4節までということで、今、各委員から、さまざまなご質問がありましたけれども、私のほうからも何点かお尋ねをしたいと思います。

まず初めに、この第1節の「市民が元気に活動するまち」ということでございますけれども、この中に役割を明確にして、そして協働による多様な事業を展開するというふうにも書いてございますし、またこの次には政策形成過程への市民の参加を促進しますということで、基本的には市民の参加を促進というのも文面的には書いてあると思います。

そういう中で、この基本計画（素案）の1ページでございますけれども、公募市民の会議の参加率です。今現状、4%なり5%なりという数字でございますけれども、それを踏まえて、10年後には25%までもってくるということであるかと思えます。そういう中で、現状から、数字から見れば25%という数字は結構高いのかなというふうに思うんですけれども、先ほど申しました市民の参画を促進するという文面から見れば、この25%という参加率がどうなのかというふうに思うんですけれども、そのあたりの考え方を一点お尋ねをしたいと思います。

2点目でございますけれども、地域コミュニティ活動がさらに活性化するように、環境づくりや支援を行うというふうにございます。こういう中で、やはりこの地域コミュニティの活動というのは、自治会というのが一番大きな組織になってい

るかなと思うんですけれども、このあたり、この自治会の加入率が年々数字的には減ってきているというような状況でもございます。

しかしながら、自治会の加入率、私が認識しておるのは、この加入率の分母となる数字が、要は住基台帳から引っ張ってきた世帯数ということであるかと思うんです。その中で、例えば転入転出の関係もございまして、世帯分離云々すれば、この分母が大きくなっていくということもございまして、実際のこの自治会の加入、促進に向けてどういう考えを持っておられるのかというのを、2点目にお尋ねをしたいと思います。

それから、3点目でございますけれども、情報提供の件でございます。行政情報の積極的な提供というふうにもございまして、摂津市としましては、いろいろと情報提供ということで、市のホームページなり広報なりということで、市民の方にお知らせをしてきているということでもございます。

しかしながら、結構最近ではIT化というのが進歩しているということもございまして、しかしながら、一方でこれから高齢化になってくるということでありまして、やはりパソコンを使えないとかという方も出てこようかなと思っておりますけれども、そういう意味で、紙面というものが充実するというのが必要ではないかなと、そういうふうに思います。

そういう中で、従前的には広報ですと1日号と15日号、将来的には統合云々という話もございましたけれども、この情報提供のあり方についての考えをお尋ねしたいと思います。

続きまして、第2節の「みんなが安全で快適に暮らせるまち」ということでございまして、こういう中で、地域と調和の

とれた良好な土地利用ということで、先ほど駅前再開発とか云々とかお話がございました。そういう中で、やはり私としましては、この商店街の活性化というのが必要不可欠ではないのかなと、そういうふうに思います。

そういう意味で、この4月、この摂津市の商業の活性化に関する条例というのが施行されましたけれども、これから行政としてこの商店街の活性化について、どういう考えを持っておられるのかというのをお尋ねをしたいと思います。

次に、第3節でございますけれども、「みどりうるおう環境を大切にすまち」ということでございます。この中で、新エネルギーの導入ということがございますけれども、この総合計画10年ということでございますが、どういうエネルギーの導入を考えておられるのか。そしてまた、これは公共施設ということではなくて、市内の事業所も含めた、市全体での導入を考えておられるのかということをお尋ねしたいなというふうに思います。

それから、「みどりうるおう環境を大切にすまち」というこの第3節の中でございますけれども、この中で環境基準の達成率ですね。基本計画（素案）37ページにございますけれども、10年後には100%ということになっております。こういう中で、やはり摂津市としまして、市外の方の通過ということもございますし、また新幹線、そういったことも含めて外部要因等々もあるんじゃないかなと思いますけれども、この100%の達成に向けて、考え方をお尋ねしたいなというふうに思います。

それから、次に公園の多機能化というお話もございました。その中で、この年次計画について、どういう考えを持っておられるのかということをお尋ねしたい

なというふうに思います。

それから、第4節でございますけれども、「暮らしにやさしく笑顔があふれるまち」ということでございます。

この中で、「誰もが安心していきいきと暮らすことができるまち」というのがあると思いますけれども、その中で、やはり今、各種ボランティア等々、頑張っておられる方がおられると思います。特に福祉関係についてお尋ねをしたいんですけれども、この中でボランティアに携わっておられる方々の年齢が高齢化になりつつあるというようなお話もございしますので、そういう中で、この総合計画の中でどういう考えを持っておられるのか、お尋ねをしたいなというふうに思います。

それから、最後でございますけれども、検診の受診率の向上ということでございます。各種がん検診、現状約12%ということでございますけれども、これを50%まで持って行こうということで、この基本計画（素案）では上げられておられますけれども、その取り組みの考え方についてお尋ねをしたいなというふうに思います。

○三好義治委員長 村上委員、商店街の活性化をどう考えているかというのは、第6節の第1章、産業を支え活力のあるまちづくりで出てくるんですが、ハード面だけなら答弁を求めますけど、6節でいきますか。

村上委員。

○村上英明委員 はい。

○三好義治委員長 それでは答弁を求めます。

山口課長。

○山口政策推進課長 それでは、村上委員のご質問のうちで、市民参画という観点から、第1節、「市民が元気に活動す

るまち」の基本計画における指標、各審議会における公募市民の参加率25%を目標にしますということでございます。この点についてお答え申し上げます。

現在、いろんな審議会等がございます。その中で、もちろんこれは非常に専門性の高い審議会等もございますので、そのようなものではなかなか公募市民の参加ということはいただけていない部分もございますけれども、余りにも今現在の数値は、平成19年度3.89、平成21年度の現状値でもって4.38ということで、非常に低い率でございます。

そういう面から、今回の総合計画につきましては、この政策として「市民が活躍するまちにします」というふうなことも掲げておりますので、ここは少しあえて高目に設定をしたと。目標をある程度高目に設定をしたということでございます。

ただ、その市民参画、これ平成33年3月に実現している姿ということで、基本計画1ページのほうに記しております。その中で、市の政策形成過程や評価における市民参加が進んでいると。これを検証する指標として、今の公募市民の参加率というのを上げておるんですけども、この参画のあり方につきましては、非常に多様であろうということで、そのほかにもパブリックコメント、今現在もやっておりますけれども、こちらを充実させたりとか、意見交換会、いわゆる対等な立場で市民の皆さんとある施策、それから方向性について意見を交換するというふうな場、それから、ワークショップの開催でありますとか、今申し上げております審議会への付議にかかわります参画、こちらのほうをどんどん広めていきたいというふうには考えております。

○三好義治委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 情報の提供と共有することに関してのご答弁を申し上げます。

市民と行政がともに協働を推進するために、行政側が広報やホームページ等で企画段階から積極的に市民に情報を提供し、同時に市民側も自由に情報を発信していくことが、お互いの心理的な距離感を減らし、信頼関係を築いていくことにつながるものと考えております。

ご指摘の広報紙等における掲載につきましてですが、関係課と調整して掲載していけるように取り組んでまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 水田部長。

○水田生活環境部長 まず、自治会の加入の促進といえますか、考え方でございます。これは、もう長年の課題でございます。この70%の加入率というのは、言い方は悪いんですけども下げどまりの数値も含めた中での数値であると思っております。

これは、いろんな場所でも加入率の低下ということは言われておまして、それの中では一つ、やはり核家族化も含めた中で、地域のコミュニケーションが希薄しているといったこともございます。その中で、一つは、以前は自治会加入することによって、こういった特典といえますか、あるのか。そういう議論の中で言われています。一つはごみの問題もございますし、広報紙もございますし、ただ、そのことに対してもなかなか加入してなくても、未加入の方でも十分できるのではないかなという議論をされています。

ただ、加入の促進といたしましては、やはり、転入時に市民課でそういう自治会の冊子やチラシをお配りして、自治会のあり方なりの啓発も含めてやっており

ます。なかなかこの問題については、目に見えたそういう成果が難しいと思えますけれども、単独案も含めた中でどういった形ができるのか、これはもう大きな課題としてとらえ考えておりますので、もう一つ検討課題ということで置いておきたいと思えます。

それから、新エネルギーの導入の内容でございますけれども、新エネルギーは太陽光発電、それから水力、風力といったものが対象であります。ただ、これはすべてそういう費用的にかなりかかるものでございます。環境負荷の低減の中で、そういう新エネルギーも導入していきなかなければならない。特に、今現在、考えられるのは、太陽光パネルではないかなと思えます。これも、やはり費用的にもかなりかかってまいるものでございますので、各家庭に対してもどういった形で支援ができるのか、これもこれからいろいろメニュー化した中で考えていきたいなと考えています。

それから、主な事業所にもそういう対象になっているのかということでございますが、これはもちろん地球温暖化の地域計画の中でも当然これは盛り込んでいかなければならないかなと思っております。ですから、事業者としてどういった形でそういうことに取り組めるのかということ、策定委員会の中でもやっぱり議論をしていかなければならないかなというふうに考えております。

それから、もう一つ、環境基準100%の考え方でございますけれども、これは一般環境騒音、それから道路騒音、新幹線の騒音の環境基準の達成率といった考え方になっているんですけれども、それぞれ、測定地点においての測定結果でございますけれども、昼間、夜間の環境基準、それをどういった時間帯でクリ

アしているかというのを確認しながら行っておりますけれども、この100%というのは、やはりそういった取り組みの中での32年度の目標値と、100%にしたいといった思いがあつての数字だとご理解いただきたいと思います。

○三好義治委員長 宮川部長。

○宮川土木下水道部長 第3節にかかわります、「自然豊かな憩い、安らぐまちにします」というところの公園緑地を多機能で魅力ある空間として整備しということでございます。そのような中で、どのような活用かというふうなお問い合わせです。

私どもとしましては、今ある公園施設、すべてがこの10年で快適な空間につくれるかどうか、これは疑問視がついてくるところでありますけれども、やはり、公園という平面的に広いスペース、これの活用にあたってはいろんなことに使えるのではないかというふうに思っております。地域の事業といいますか、集まりの中での場所にもなるでしょうし、やはり、そういうふうな活用をしていただく上では、やはり活用しやすい環境づくりが必要になろうかな。であれば、公園としての遊具だけではなく、やはり健康的な活動の場でもあるという身近な雰囲気が必要になってこようかと思えます。ですから、この10年で公園の多機能化ということの形の中では、やはり健康に即した活用をしていただけるようなスペース提供、これが公園の今後10年間で見据える中での多機能性かなというふうに考えているのが現状でございます。

○三好義治委員長 福永理事。

○福永保健福祉部理事 各種ボランティアに携わる人の高齢化という課題でございますが、本当に、今現在、いろいろなところで活躍していただいているボランティアの方たちが、みずから後継者が少

ない、何とかならないかというお声を寄せていただいております。それに対しまして、行政といたしましても、各種のボランティアの養成講座等は毎年実施しながら、そういう後継者になっていただける方の育成等に取り組んでいるところでございます。

ただ、なかなか実際に、例えば10人、20人養成しましても、それぞれのご都合で全員の方が残っていただけるというわけではございませんが、それぞれの方の自らの健康づくりの活動をしながら、また、条件が許すときにボランティアとして活躍していただけるような、そのような働きかけをしているところでございます。

それから、検診受診率の向上、取り組みの考え方でございますが、がん検診につきましては、国のほうが受診率の目標値を50%と定めております。摂津市は、まだまだその目標値にはちょっと遠いというのが現状でございますが、例えば、乳がん、子宮がんをとらまえてみましたときにも、数年前までは大阪府内でも下から何番目というような受診率でございましたが、少しずつではございますが上がってきております。今後も、健康づくり、それから検診体制を充実させること等々の取り組みで、これらの受診率を上げていきたいと思っております。

具体には、やはり近隣の医師会のご協力を得たり、それから、実際には今、がん検診を受診しておられるんですけども、情報として市がつかんでいないというような状況もございますので、そのあたりのところで努力してまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 村上委員。

○村上英明委員 1点目の市民の参加率の件なんですけれども、やはり、会議等々

におきましては、市民の声を聞くというのが一番現場に即した施策ができるのではないかなというふうに思うんです。そういう意味では、現状から踏まえれば、平成32年度の目標というのは、25%ということは少し高目には設定してあるというご答弁であったかと思いたすけれども、やはり市民の声を市政に反映するという意味では、やはり参加率の向上を目指して取り組んでいくべきではないかなと思います。

これは、要望としておきますけれども、今までいろいろ会議等々されておられると思います。そういう中で、会議の参加の中におきまして、こういう言い方がいいのか悪いのかわかりませんが、役職は変わるけれども顔ぶれがそんなに多くは変わっていないというような形で、要は同じ方が役職を変わって参画していただけるような会議があるのではないかと、そういうふうなご意見も市民の方からお聞きします。そういう意味では、やはりこの多くの方々の市民の参加率ということもありますけれども、より多くの方に参画していただく、そういうとらまえというのが必要ではないかなと、そういうふうには思いますけれども、そういう意味で、これからしっかりと少しでも多くの市民の方に参画していただけるような形で会議の運営を、参加者の公募をやっていっていただきたいなど。これは要望としておきますので、またよろしく願いいたします。

次の地域コミュニティの件でございます。先ほど、自治会の加入率というのがございました。この加入率については、もともと、先ほど1回目で申しましたけれども、住基台帳から引っ張ってきているということですので、世帯数がふえればこの率というのは必然的に下がって

くんではないかなというふうに、私は認識しております。そういう意味では、自治会の加入率という率の算定の考え方ですね、またちょっとこれも改めていかなければいけないのではないかなと。というのは、実数という形で、要は屋根の数といえますか、そういうところを見ていくということが一つではないかなと、そういうふうには思います。

そういう中で、やはり地域コミュニティの活動の場というのがさらにこれから活性化というのが必要ではないかなと、そういう意味で、集会所の老朽の対策の件で1点ちょっとお聞きしたいんですけども、今、51の集会所があると思います。そういう中で、これからの老朽化の対策です、また、統廃合等、また使い方を含めて、どういう考え方を持っておられるのか、この点だけお尋ねをしたいなとそういうふうに思います。

情報発信の件につきましては、しっかりと紙面掲載、色の配合とか文字の大きさとかということも含めて、今後、いろいろと紙面の構成を検討していただきながら情報発信をしていただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

先ほど来、いろいろと交通の便等々もありました。そういう意味で、これから会議を開いていろいろと審議をしておられるということでございますけれども、この交通の便につきましても、これはしっかりと市民の要望にこたえられるというか、より利用していただけるようなルート選定、時間設定等々を含めてやっていただきたいと思いますというふうに思うんです。その中でこれは要望なんです、バス停のところに、近隣から来られる駐輪、自転車が結構多く見られるということでございますので、このバス停をつくるに

当たって、この駐輪対策も考えていただきたいと思います、そういうふうなお話がありましたので、こういうことも含めてバス停の設置場所です、また今後、ちょっと検討していただきたいと思いますというふうに思います。

それから、新エネルギーの件でございますけれども、今、一般家庭等々では太陽光パネル、結構はやっていると言いますか、設置数が増えてきているというふうなことでございますので、行政としてもこの新エネルギーの投入に環境負荷の軽減等も踏まえて、ここをまたしっかりと取り組んでいただけたらなというふうに思いますので、またよろしくお願いたします。

それから、公園の緑化でございます。これにつきましては、またしっかりと使いやすい公園といえますか、安全な公園ということも一つ取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけども、この緑化の推進に当たりまして、やはり、特に摂津市内、例えば茨木市だったら桜通りとか花の道がついているかと思うんですけども、摂津市も一つ例えばこういう道路、花とか樹木とかという名前の道路をつくってもいいのではないかなと思います。そういう中で、先ほど新幹線公園のところ、桜の植樹をまた増やしていくという計画もございました。道はもう少し東側に行きますと、一部茨木市もございまして、私の感覚では、唯一あの前の道路が、東側へ行けば茨木市、高槻市まで、八町を越えて行けると。その道をずっと川沿いに別府小学校の前を通って行けば大阪市内まで行けるというような、一本で信号が二つしかない、唯一の直線で使えるような道路ではないかなというふうに思うので、そのあたりもしっかりとまた近隣のご意見も聞く中で、

一つ摂津市のメインの道路というのをつくってもいいのではないかなとそういうふうに思いますので、この辺もまた検討していただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、ボランティアの件でございます。私も、一ボランティアの加入をしているということもありまして、そういうことがあるんですけども、ここ数年見ておきますと、同じメンバーの方々が行っているということで、新しい方が入っておられないという形で、平均年齢が徐々に毎年1歳ずつ上がっているというのは現状ではないかなとそういうふうに思うんです。そういう中で、やはりこれから高齢化ということもございまして、また、地域の中でしっかりと安心して高齢化の方、またその介護を必要とされる方等々を支える、支え手側もしっかり育成しなければいけないのではないかと思いますので、この点、しっかりとまた今後この育成のことも含めて、やっていただける人、協力していただける人、そういう方も含めて人材の輩出にまた取り組んでいただければなと思いますので、またよろしく願いいたします。

それから、受診率の件でございます。これも一応、国が50%ということで決めておられるということでございますけれども、やはり検診をするということが一つの病気、ある意味早期で発見するという面にもなってくるのではないかと。そういう意味では市民のためにもなると思いますし、また、国保の財政等々も含めて財政にも一つの貢献をするのではないかなというふうに思いますので、やはりこの受診率の向上に、しっかりとこれは取り組んでいくべきだなと思います。そういう意味では、市民の方にこの検診ということの必要性ということも、それ

も知っていただけるそういう周知も含めて、またやっていただければなと思いますので、この点も要望としておきます。よろしく願いいたします。

○三好義治委員長 有山部長。

○有山総務部長 集会所の老朽化についての考え方ということでございます。

私ども、現在、51か所の市立の集会所を設置しております。このうち、府の補助金をいただきまして、老人常設所と併設しておるところが39か所でございます。地域のコミュニティの核として51の市立集会所を持っているというのは、本市の特徴かと思えます。老朽化に伴い、統廃合の必要性もあるのですが、中身についてどういう運用をしていくかということも一つの課題かなというふうに考えております。

とはいうものの、30年を超える市立集会所が3分の1、17か所の市立集会所が30年を超えております。20年以下の市立集会所は、うち13か所でございます。これらの老朽化した施設については、補修など維持していくにも多額の費用を要しているというのが現状ではございます。ただ、その利用についても、現在、一番多く使われている集会所では年間、ここ10年間の平均なんですが、821.7回ということで、多く利用されている。1か所当たりの平均は、168.8ということで、老朽化につきましても、ある程度維持補修がきく間は利用をしていきたいなというふうに思っております。

ただ、逆に少ない集会所では、10年間の平均が26.4件ということで、利用に極めてばらつきがあるところではございます。

ただ、これらの利用の差につきましては、各自治会での取り組み等々によって

ばらつきがあるものでありまして、設置年度との関係というものにつきましては、余り関係がないということでございます。これら、たくさん使っておられる集会所、それから本市の特徴である市内に51か所あるということ、今後、コミュニティセンター等の新設建設について、市の構想の全体の中でさまざまな検討がなされるというふうに考えております。このときに、集会所の地域ごとの役割というのをいま一度考えてみたいと。ここ10年の間に総合計画の中で、いろいろとこういうコミュニティ施設については、施設のばらつきも含めて考えられるものと思いますので、そのときに合わせて市立の集会所のあり方について統廃合も含めて検討はしたいというふうに思っております。

○三好義治委員長 村上委員。

○村上英明委員 この集会所の件でございますけれども、やはりといいますかこの51という数字から見れば、2自治会に1か所ということでもございますし、現実で言えば1自治会1か所というふうなところもございます。そういう意味では、今後またこの老朽化、建て替え等々が必要なことになれば、統廃合等も含めてまた検討していただかなければいけないのかなというふうに思うんですけど、その中で要望なんですけども、例えば、こちらの集会所の中で、この同じ施策というか会議を持つんだけど、こっちでは使えるけれどもこっちの集会所が使えない。それぞれの集会所で規約がありまして、そういうことは一つの市立という集会所の中の扱いとして、その辺のこの会議は使えるけれどもこっちの集会所は使えない、そういうことがあるというのはどうなんだというのが、お話がございまして、ある意味この市立集会所

所という、市立という名前がつくに当たっては、やはり運営というんですか、ある程度一線を基本的には設けるべきだろうなど、そういうふうに私も思うんですけども、そういう意味で、今後の集会所の運営のやり方も含めて、また検討していただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午後4時32分 休憩)

(午後4時33分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

木村委員。

○木村勝彦委員 それでは、順番に従って質問したいと思います。

まず、第1節の協働という問題ですけども、この協働という言葉は新しくて古い言葉でして、私がこの二文字熟語に接したのは十数年前でしたけれども、この協働ということについて、私はいまだに市民あるいは行政、事業者の役割分担、守備範囲、そういうことについて、まだ十分に認識をすることができておりません。そういう点では、職員やあるいはまた市民の間でも、このことについて認識が共有されているということには、私はなっていないと思うんです。そういう点では、非常に市民にはなじみの薄い二文字熟語ですから、やはり、このことについての指針とかマニュアルをつくるべきだと考えるんですけども、その辺の考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

次に、第2節で、先ほどから議論されております道路のあり方ですけども、摂津市にはたくさんの道路が計画決定されておる問題があります。代表的なのは、十三高槻線なんかは、長年、40年以上経って、ようやく今、工事が進んで平成24年完成というところに来ております

けれども、その点では、大阪高槻線、あるいは先般来議論されております新在家鳥飼上線、これは大阪府としては、大阪高槻線は凍結ということになっておりますけれども、部分的には用地買収をすることによって、道路を拡幅させるというケースが最近あります。そういう点では、その大阪高槻線、あるいは新在家鳥飼上線を市が用地を買収してでもやっていくということで、長年放置されていたこの市民の歩道の安全安心という問題について、一歩踏み出して行かれることを、今後、やっぱり示していくべきではないかと思うんですけれども、その辺のことについての市の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

それから、2節目の2番目の「生命・財産を守り安心して快適に暮らせるまちにします」ということですが、こういう点では、平成11年に鳥飼野々3丁目において水害で102戸の床上浸水の被害が発生しました。このときに、私は当時の森川市長と一緒に、当時の府会議員でありました森山府議会議員のところへ行って、大阪府の担当者と呼んでいただいて、鳥飼水路のかさ上げと番田水門の設置を要求しました。

そのときに、大阪府が交換条件として出されたのが、やはりその番田水門の設置をしても上流からどんどん水が流れてくる、その内水排除の問題について根本的に解決をしようと思えば、安威川ダムを検討しかないということで、安威川ダムの促進決議を上げてもらえますかということで、私はそのときに要望を上げるということを約束しました。その当時、やはり長野県の田中知事が脱ダム宣言をされて、ダムが中止をされていくというケースが増えてまいりました。橋下知事も安威川ダムについては一時工事を中断

するというようなことにもなりましたけれども、私はやはり下流側の摂津市の市民の生命・財産を守るという観点からすれば、やはり安威川ダムを一日も早く完成をしてもらおうということが一番大事な問題だと思うんですけれども、その辺のことについて、摂津市として、大阪府に対して、今後、安威川ダムに対してどのように対処されていかれるのか、そういう方向性を示すべきだと思うんですけれども、その辺をお答え願いたいと思います。

第3節で、国の登録文化財の価値ある数少ない文化財の保存を進めるという施策がありますけれども、これは、先般も私の会派の森西議員が、やはり淀川の水運を利用したことを考えるべきだということを質問されました。そういう点では、摂津市の特色である河川や水路を魅力的な空間として保全をし、積極的に活用するという点では、やはり、京都府の伏見のほうで三十石舟が運行をされて大変好評を博しておられます。あの地域一体が酒蔵や、喫茶店とかいろいろな飲食街ができまして、非常に活気を呈しております。そういう点では、やはりそういう伏見の三十石舟みたいなことも考えながら、市民の憩いの場を確保していくということ、今後摂津市としても考えていくべきだと思うんですけれども、その辺の考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、第4節、「誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします」ということですが、この問題につきまちは、空間利用として十三高槻線が平成24年に完成します。その地下部分の上部について、地元が十三高槻線の着工協定を結ぶ時に、口頭ではありますけれども、当時の茨木土木の所長、あるいは森山市長も一緒になってい

ただいて、摂津市で着工協定を締結しました。そのときの一つの約束として、地下部分の上部を、やはり地域の高齢化が進む、そういう福祉施策のために利用させてもらいたいということについて大阪府はそのことを了解をして、その約束が今存在しております。その点で、やっぱりそういう空間を利用して、そういう施設を今後市としても考えていくべきではないかと思うのですけれども、その辺のことについてお聞かせ願いたいと思います。

それから、4節の1番の「平和を実感できるまちにします」ということですが、この問題につきましては、東西冷戦が終わってようやく世界に平和が訪れるという安心をしたその中で、やはりまだまだ世界では民族紛争、あるいは宗教戦争などが多く勃発しておりますし、最近では日本でも尖閣列島で、中国漁船が海上保安庁の巡視船に体当たりをするというような事件が発生し、そしてまた、北方領土ではロシアの大統領が国後島を訪問して、領土の主権を主張する、そういう非常に挑発的な行動が出てきておりますし、そのことについて、昨日も「たかじんのそこまで言って委員会」というテレビの番組の中でゲストの方が、やはりロシアとか中国はそういう国やということをも十分認識せないかんと。極端に言えば、もう発砲してでも追っ払わないかんとというような、非常に過激な発言をされておられました。そのことに対して、来ておられる視聴者の方から拍手喝采が起こるといような、非常に私は危険な状態が最近出てきておるのではないかと思います。

昔であれば、やはり、ああいう事態が発生したら、すぐに領土主権を侵されるということは、やはり戦争につながっていくという可能性が大変高かったんです

けれども、今は、やはりそういう日本はもう戦争をしないということを宣言しておりますし、摂津市でも憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言をしております。そういう点では、交戦権を認めないという国ですから、平和的な解決をするにはどうすればいいか、やはり国連を通じて平和外交で解決をしていくというような動きにしていかなければならないということ、やはり市民、とりわけ次代を担う子どもたちにもそういうふうな指導していかないと、私は非常にタカ派的な、昨日の番組のように過激な報道をあおっていくと、非常に私は平和が脅かされて危険な状態になっていくと思います。

そういう点で、摂津市でも修学旅行で広島へ行ったり、平和教育をやっておられますし、もう一つは、憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言をしたときに、平和公園でカリヨンを設置して広島の当時の市長から被爆をした石をもらってきて、展示をしておりますけれども、いつの間にかそういうせせらぎもなくなってしまい、カリヨンも鳴ることは最近ではほとんどない。そういう広島からいただいた貴重な被爆をした石もそのまま放置をされているというようなことでは、私は摂津市の平和都市宣言が泣いてしまうと思います。

そういう点では、やはり摂津市としてあの平和公園のカリヨン等、有効に利用して、そこで広島へ原爆が投下された8月6日や、終戦記念日のときにはそこで市民が黙とうをするといような、そういう機会を設けていくべきだと思っすけれども、そういうことについて、今後取り組んでいかれるお考えがあるのかどうか、その辺についてお答え願いたいと思います。

○三好義治委員長 羽原公室長。

○羽原市長公室長 まず、協働の取り組みということで、市の職員、行政、市民の方、事業所それぞれに協働ということを認識いただくために指針をつくるべきではないかというご質問でございますが、まことにそのとおりだと思います。やはり、三者それぞれまちづくりの主体というふうに総合計画ではとらえておりますけれども、やはり認識のレベルをそろえていく。共通の認識の上に立ってまちづくりを進めていく。これは大変な重要なことだと思いますし、現状ではまだまだ本当にきちとした認識が皆さんの間でできているかということはこれからというふうに思いますので、ご指摘のとおり、来年早急にそういう体制をつくっていききたいなというふうに考えております。

○三好義治委員長 小山部長。

○小山都市整備部長 それでは、私のほうから道路のあり方についてということで、都市計画決定をされているがなかなか整備が進まないということであります。府道でありますけれども大阪高槻線、そして市の決定であります、新在家鳥飼上線の整備でございます。

府道の大阪高槻線につきましては、鳥飼八防、新在家で開発が出るたびに、その地元の権利者の協力を得ながら拡幅してきた部分がございます。現在も開発をされながら歩道拡幅の協議を行ってまいりましたが、大阪府のほうも何とか用地買収を行わずに拡幅できないかということで、権利者とも交渉されましたが、実現に至っておりません。

それともう一つ、市の決定であります新在家鳥飼上線につきましても、中央環状線から鳥飼の西部でございますが、区画整理事業で整備した部分におきましては、都市計画決定をしながら未整備のままでございます。現在、歩道の形態とし

ましては、水路の上にふたをかけながら歩道として利用している状況がございます。それと、一部につきましては、歩道もない状況のところもございます。そこを市の単独費を投じてでも整備をしなければいけないのではないかとご質問でございます。市としましても、その通行量、あるいは歩道の通行量等を調査しますと、かなりの方が通行されていることも認識しております。そういった点から、市単独費をもってでも整備をしまいたいと考えておりますが、市域には危険な箇所、例えばカーブミラーが転倒したりしている部分がございます。そういった点、何を優先的に整備をするのかということを検討してまいりまして、市全体的な安全対策の観点から、市の単独事業費を投入するかということは今後、土木下水道部とも協議しながら進めてまいりたいと考えております。

それともう一点、十三高槻線の地下部の上部の有効利用ということでございます。この件につきましては、大阪府茨木土木事務所と上部の有効利用につきまして一定協定を交わしながら、十三高槻線の整備が進んできたという経緯がございます。その上部の内容につきましてはまだ決まっておりませんが、担当部としましては、その上部の占用につきましては、大阪府と占用の協議を進めてまいりたいと。ただ、施設の内容につきましては、まだ現在決まっておりませんので、今後、地元の方と福祉施設ということですので、私どものほうが協議するのかということは、この場では申し上げられませんが、福祉担当部と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 宮川部長。

○宮川土木下水道部長 それでは、第2節の「生命・財産を守り安心して快適に

暮らせるまちにします」という流れの中の安威川ダムに関しまして、ご答弁を申し上げます。

確かに、平成11年の野々の浸水は、非常に悲惨な内容でございました。今現在、この安威川ダムの件につきましては、本来平成21年度着手ということで大阪府のほうも方針を出されておりましたけれども、今回、国の検証ダムの一つに入ったというところで、まず、国の検証を待たざるを得ない状況にあります。大阪府の単独で考えた場合には、国の基準とは別に府の基準で対応できるものなら対応したいというような意向も示されておるわけです。

私ども下流市としましては、平成11年の浸水、これは本当に安威川ダムに関連します市域におきましても浸水していない状況を踏まえ、下流市の本当に浸水から安全性を高めてもらうには、安威川ダムは欠かせないものと考えております。

この要望の内容ですけれども、毎年国に向けましても要望活動を関連市で行っておりますし、私どもも下流市としてはダムの説明会等の折には早期着手ということで、強く府のほうへ要望しているという状況でございます。

また、せんだって、北摂市長会と知事との懇談会がございまして、その折にも森山市長のほうから安威川ダムの必要性について強く要望をしていただいたというふうに伺っております。ですから、私どもとしましては、一日も早いダム着手に向けて、努力していきたいとこのように考えるところでございます。

続きまして、第3節の「みどりうるおう環境を大切にすまち」という形の中での河川や水路を生かした魅力的な空間というお話でございます。確かに、水辺

というのは、人に非常に快適感を与える施設かというふうに考えております。ですから、そういうふうな形の中で活用できる内容については、本当に今後十分に検討する必要があるかと思えます。舟運ということになりますと非常に難しく、国のほうとの協議も必要となつてまいりますけれども、鳥飼仁和寺大橋の下にできております船着き場、あれを見ますと、やはり何か活用したいという気持ちはわいてまいります。ただちょっと、今のところ、個人的な思いで、総合計画の中に反映できる内容ではないかなと思っておるんですが、その点では、水辺に近い摂津市としましては、そういう活用を、今後、十分検討していくべきではないかと、このように考えるところでございます。

○三好義治委員長 平和問題について、羽原公室長。

○羽原市長公室長 「平和と人権を大切にすまち」ということで、市内にある平和公園を活かした取り組みをというご質問でございます。確かに平和公園、一定整備のされた公園でございまして、やはりそういう委員ご質問の中でご指摘があったような意味でつくられてきたということを考えますと、5月の憲法週間、もしくは人権週間、そのあたりのときに何らかの形で取り組みについては検討する価値があるのかなというふうに考えておりますので、また、公園の担当課とも相談しながら、検討してみたいというふうに思っています。

○三好義治委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 十三高槻線につきましては、三環状十大放射線の一環として計画をされて、40年以上放置をされてきたが、ようやく地元の了解で促進決議が上がって、工事が前に進んでいきました。

それと、相前後して計画をされたのが、そういう新在家鳥飼上線であり、少しその後になったと思うんですけど、大阪高槻線の歩道の拡幅事業です。それ以外にも、正雀一津屋線の歩道の拡幅計画も、それこそ40年以上前からあるんですけども、一向に進んでおらないというのが現状ですし、そういう点では計画をされたものを30年、40年放置をされるということは異常な事態でありますし、やはりどこかでけじめをつけてきっちりやるならやる、やめるならやめるという、方向性を示していくことが、私は政治の責任だと思うんです。そういう点では、今、言いました正雀一津屋線歩道の拡幅、おぼろげ橋から以南については若干進みましたけれども、その先もまた進んでおりません。安威川から千里丘の間の正雀停車場線、あるいは正雀一津屋線についても、拡幅計画はまだ遅々として進んでおりませんし、そういう点では、やはり市民の安全安心ということからすれば、そういう計画がされて30年、40年たった計画をこのまま放置するのではなしに、やはり、何らかの形で解決をしていくという方向性を、総合計画の中できっちり組み込んでいく、そのことが私は求められておるのではないかと思います。そういう点では、担当部としてその問題について、これから真摯に取り組んでいただきますように、この機会に改めてお願いをしておきたいと思っております。

それから、十三高槻線の地下部分の上部の占用については、今、部長から答弁がありましたけど、協議をする段階ではなしに、その上を有効利用するという点については、きっちり当時の今の大阪府の水道部長であります茨土の吉田所長らが当事者として約束をされておりますし、その点については、きっちりと

次の所長にも引き継いでおりますということも私は話を聞いておりますし、そういう点では、協議をするのではなしに、やはり、占用するという点を前提にして、あとをどうするかということは摂津市として考えるべきであって、例えば、府営住宅の正雀の建て替え問題のときにも、やはり、工事車両の進入路がなかなかないという状況の中で、阪急住宅が協力をして、その見返りにあそこの市民ルームの用地を大阪府から提供させたと。借り上げですけども。そういう経過もありますから、やはり、そういう点ではもう占用ということについてはもう約束済みですから、あと上をどう利用するかということについて、摂津市と大阪府と十分協議をしていくべきだと思いますから、その辺のことについて、今後、やはりこの10年間で一定の方向性を出していくということにしていきたいと思っております。

平和の問題は、これは一番日本にとって大事な問題ですから、せっかく平和都市宣言をして、そのときにやはり平和公園をつくってカリヨンを鳴らし、いろいろなイベントを組んできたその経緯がありますから、やっぱりそのことを大事にして、今のままでカリヨンが一向に鳴らないということではなしに、そこで平和黙とうをするとか、いろいろなイベントをその前でやっていくという有効利用の考え方を持っていくべきだと思います。今後のこの10年間の総合計画の中でそのことが組み込まれていくことを要望して、質問を終わります。

○三好義治委員長 暫時休憩いたします。

(午後4時55分 休憩)

(午後4時56分 再開)

○三好義治委員長 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 以上で、基本構想第3章第1節から第4節に対する質疑を終わります。

お諮りします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 本日の委員会を散会いたします。

(午後4時57分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総合計画基本構想審査特別委員長

三 好 義 治

総合計画基本構想審査特別委員

森 内 一 蔵